

令和 6 年

決算審査特別委員会記録

令和 6 年 9 月 1 8 日 開会

河 合 町 議 会

令和6年決算審査特別委員会記録

令和6年9月18日（水）午前10時00分開会

午後 6時28分閉会

出席委員

委員長	大西孝幸	副委員長	杵本貴司
委員	常盤繁範	委員	梅野美智代
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	坂本博道	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	馬場千恵子
議長	疋田俊文	副議長	岡田康則

出席説明員

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり 推進部長	中島照仁	教育委員会 教育振興部長	中尾勝人
総務部次長	小野雄一郎	政策調整課長	岡田健太郎
総務課長	西村直貴	総務課主幹	岡井昌一
財政課長	松本武彦	税務課長	木村浩章
住民福祉課長	古谷真孝	福祉政策課長	浦達三
子育て健康 課長	谷田悦子	環境対策課長	内野悦規
住宅課長	森川泰典	建設課長	吉田和彦
都市計画課長	杵本幸史	観光振興課長	桐原麻以子
上下水道課長	上原郁夫	上下水道課 主幹	宮崎貴至
教育総務課長	川村大輔	生涯学習課長	吉川浩行

こども未来
課長心取得
教育総務課長
補佐

中山寛子
林嘉明

政策調整課長
補佐

植村一之

事務局職員出席者

局長 高根亜紀

主事 平井貴之

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（大西孝幸） それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、会議録につきましては、前回同様ホームページに掲載いたします。また、資料請求されていますので、その点を委員さんの皆さん踏まえまして質問のほうよろしく願いいたします。決算書については例月監査及び決算監査を終えて出来上がっていますので、その辺もよろしく踏まえて質問をお願いします。

○委員長（大西孝幸） それでは、決算書について審議していきたいと思います。

去る6日の本会議において、当委員会に委託されました認定第1号から第8号までの8認定について審議を行います。

まず最初に、認定第1号 令和5年度河合町一般会計歳入歳出決算書決算認定についてを議題といたします。

審議方法は歳出からページごとに行いたいと思います。

また、資産に関する調書については、歳出歳入の審査後に質疑を行ってもらいますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、審議に入ります。

決算書の46ページから質疑のある方をお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、48、49ページで質疑のある方。

はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 49ページの下の方にあります備考の欄の需用費、消耗品の内訳664万4,227円、このちょっと詳細、概要で結構ですので教えていただけますか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、お答えいたします。

たしか資料請求もいただいていたと思うんですけども、資料請求のいただいている追加資料の36ページ、こちらにございます内訳、書籍等、ごみ袋、追録事務用品等、あと印刷用紙という内訳になっております。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい、ありがとうございます。そこでお聞きします。資料見て、用紙代等はこの金額なんですけど、どのような方法で発注されているのか教えていただけますか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、コピー用紙等の調達に関しましては、補給の必要が生じた場合に地元の業者さんに注文し、調達するという形を取っております。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この印刷用紙なんですけれども、この金額になりますと随意契約等で用紙のほうですね、業者さんのほうに受注して年間という契約もあるかと思うんですけども、近隣の自治体でも、そういうふうに随意契約したり、指名競争で入札したりしていますけれども、そういった考えはなかったのでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、このコピー用紙の調達に関しましては、適宜見直しを実施しておりまして、例えば価格面では令和2年の実績としまして、年間150万円程度であったものが、この5年決算で年間約89万円まで削減しておるところです。これは実際にコピー用紙の使用量が減ったという事実に加えまして、例えば本当にもうちょっと安価なコピー用紙に切り替えたりとかいう工夫をしております。今後さらなる価格の低減を図るのであれば、委員がお述べのそういった入札制度の導入なども考えられるとは考えております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じページなんですけれども、上から7段目、6段目ぐらいになるんですけども、交際費の部分で資料請求もされておりますね。説明資料の32、33ですかね。こちらのほうで少し詳しくお伺いしたいと思います。

交際費の内訳としてありますが、こちらのほうの会費とその他のこと、こちらのほうそれぞれ何に対して支出したのかというのをご答弁いただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 会費につきましては、例えば老人会の訪問での会費であったり、その他につきましては、例えば県とか国の例えば会合であったりとか、そういうところの部分に使わせていただいているということでございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） こちらのほうなんですけれども、例えばという形じゃなくて、これ決算ですので確定しているものですから、ご提出いただきたいと思いますけれども、この会議中でなくてもいいんで、後日ご提出いただくこと可能でしょうか。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらで対応させていただきます。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それでは、そもそもの話なんですけれども、これ町長の交際費の部分ですよ。こういったものに対する規定ですとか規則、そういったものとこれ合って支出しているのでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、一定の基準に基づきまして、支出しているところでございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その基準の規定ですとか規則はあるということですね。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 規則というものでうたっているということじゃなく、基準と

してあるということでございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） はっきり答えていただきたいんですけども、例えば他の自治体ですと、そういった規定ですとか規則を定めた上で、例えば町長が行けない場合でも代替りの職員がそういったものを持って交際費として支出するということもできると。そういった規定、規則、他の自治体では定めて、ホームページ上でも確認できるような形で行われているんですけども、そういった形のものはないということよろしいですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ホームページ等には公開はしておりませんが、内部で内規と言いますか、基準というものはございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、令和5年度においての内規、そういった基準ですね、それをご提出いただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 令和5年度ということで基準ということでございますが、今使っていると言いますか、のっとっている基準というのは、平成16年度につくられたものでございます。そういったものでございましたら提出は可能と思われます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、時間を割いて申し訳ないんですけども、最後に確認のために質疑をさせていただきます。

では、その平成16年度に定められた内規、それに基づいて支出をしたということよろしいですね。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、そのとおりでございます。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、先ほどの消耗品なんですけれども、ちょっと1つ失念してまして、お聞きします。

この資料いただいております、この664万の内訳なんです、その真ん中にある追録、追加の「追」に記録の「録」447万、これ追録という言葉ちょっと私、知らないんですが、これはこういった内容の消耗品なのか教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 追録の書籍と言いますが、加除式、要は制度等の変更に伴いまして、その書籍の内容を変える必要があった場合に、紙の加除を行って、絶えず最新の状態を保つ書籍のことです。

○委員長（大西孝幸） それでは、50、51……

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じページなんですけれども、その中ほどにあります農業委員会の県外研修についてです。これはどのような研修をされているのか、また日帰りで行かれているのか、1泊か、何人ぐらいで研修されているのか、研修内容等含めてお願いします。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） この費用につきましては、農業委員会の県外研修、町長の同行費用となっております、ここにつきましては農業委員の会長、副会長、委員合わせて14名と町長、そして我々職員のほうが行かせていただいております。

目的としましては、県外研修で当然、他市町村のところ行かせていただいて、農業・農村につきましては研修をさせていただいているということになります。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 1つだけちょっと確認したいんですけれども、今説明がありました町長、また職員、全体で14名なんです。その14名に対して、それだけ職員が2名ほど行っているんですかね。だから、そういうふうなことが本当に必要不可欠なことなのかどうかというその判断が私できないんですけれども、その辺はどうですかね。多分北海道か何かに2泊3日かなんか行かれてるんじゃないかなと思うんですけれども。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　すみません、昨年につきましては、淡路島のほうに行かせていただいていたしまして、ちょっと北海道とかではないということです。

以上となります。

○委員長（大西孝幸）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じところなんですけれども、この農業委員会の県外研修に同行した町長のお立場というのは、農業委員会に照らし合わせてどういったお立場で同行されているのかお答えいただけますか。

○委員長（大西孝幸）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　すみません、町長と農業委員会の交流等を図るという目的で行かせていただいております。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（大西孝幸）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　先ほど触れた町長の交際費の部分に当たるのではないかなと、私は思うんですけれども、内規上当たらないから、そういう形で別にこういった形で決算の報告されているのか、その辺のところが非常に、はっきり言いますとはっきりしないんですね。簡単に言いますと、ついていけるならついていくという形で、じゃ経費を負担してくれって、そういう形になって支出されているのかと、そういった判断をせざるを得ないと思うんですが、これどういう形になっているんですかね。何でもありですか。規則、内規があるというの分かりましたけれども、規則に基づいていろいろするんじゃないんですか。支出をするという形を取らないといけないんじゃないですか。その辺のところどういうふうに認識されているのか、町長のほうお答えいただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎）　委員長。

○委員長（大西孝幸）　岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎）　こちらに計上している分につきましては、あくまでも町長の旅費相当という部分でございまして、その農業委員会さんのほうに負担する分ということで計上させていただいているということでございます。

○委員長（大西孝幸）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　答えになってないと思うんですけれども、資料請求もさせていただいておりまして、31ページ、説明資料のほうに内訳として特別旅費の部分に関して38万7,140円、ここに「町長出張」と書かれているんですよ。これと同じ区分になるのかなと思うんですけ

れども、何でこっちに計上せずに関にこういつた形で計上されているのか、そこをお答えいただけますかと。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらの分は、あらかじめ農業委員会の研修旅行ということで分かっておるところでございましたので、この負担金という部分で計上していたということでございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、これで最後にします。

では、あらかじめ決まっているものに対しては、しっかりと決算で細かい形で勘定科目を設けて決算報告されていると。あらかじめ決まってないものに対しては、町長交際費のほうで処理していると。また、それは平成16年に内規が定められて、その内規に基づいて行っていたということよろしいですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） まず、交際費の部分につきましては、出張等に係る分ではございません。町長の出張等に係る分につきましては、特別旅費で組ませていただいているということでございます。

先ほど交際費につきましては、もちろんいろいろな町長の特殊性といいますか、交渉等、そしてまた町のもちろん魅力を向上させるために町長自ら出向くということで、それが私費でやると、もちろん寄附ということもございますので、そういったあらかじめ拡大をできる分ということで交際費ということがあるということは財務提要等でもうたわれておるところでございます。

こちら負担金につきましても、おっしゃるとおり、まずあらかじめ分かっている分につきましては、負担金という形で計上させていただきまして、もちろん例えばこちら当初予算でも組ませていただいているところなんですけれども、分かっている金額で把握させていただいたところ、結局こちらで済んだということであれば、その金額を負担しているということでございます。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、何度も。先ほど質問いうか、お伺いして答えてもろてない、果たして全員で14名なのか、農業委員会の皆様が14名なのか分かんですけども、そこに職員2名で、まして私たちの代表の森川町長まで参加している。それは本当に必要なのか。それ答えてもろてないんで、その辺のお答え欲しいのと、それともしそんなに必要なら職員が2名、町長も参加していると。それは翌月の広報「かわい」にでも公表すべきじゃないですか、こういうことやったということ。その辺の感覚いうか、ちょっと私には理解できないんですけども、やはり大事な皆さんの税金を使う以上は、その対象以外の方からも、ああ、これは必要やなと納得できるものというのが原点じゃないかなと私は考えるんですけども、その辺どうお考えですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） この研修旅行につきましては、河合町全体の農業振興という意味では必要と思っております。当然委員がおっしゃるように、今後ちょっとそういう形で検討していかなあかん話かと思っておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ぼやけた話じゃなくて、どういうふうなことが問題と考えて、どういうふうな検討をするのかいうのを具体的にちょっと言うてもらえますか。ちょっとつかみにくいんで。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 研修内容ということを明記した上でという形になります。

以上です。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 私も同じところですけども、この研修、県内県外、当然日当出ると思うんですけども、日帰りの場合、泊の場合、どれぐらいの日当をしてはんのか、そこをちょっとお答えください。

○委員長（大西孝幸） 時間かかるんでしたら、後で資料出していただいても結構ですけども。

吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、後で資料出させていただくということでよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） 日帰りでは普通旅費ですし、宿泊、泊伴う分については特別旅費ということになりますから、その辺も含めて資料出していただけますか。

それでは、50、51。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 51ページの共済費の会計年度任用職員に係る社会保険料が約1,725万、今年度は。また、その下の会計年度任用職員に係る雇用保険料、これは約430万になっているんですけれども、この内訳というんですか、これ上の社会保険料は去年は2,671万、今回5年度は1,725万、減少しているんですけれども、この減少の理由はどのようなものか、要因は。それと、一方、雇用保険、昔でいう失業保険ですけれども、これは去年は222万、今回は5年度は430万と増えております。これは逆の現象になっておるんですけれども、この辺がちょっと分かりませんので、その減と増の要因を教えてください。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、まず社会保険料が減少している理由といたしましては、令和4年10月に地方公務員の共済組合の適用の拡大という制度改革ございました。このことによりまして、これまで社会保険に加入していた会計年度任用職員のうち短期給付に係る部分、すなわち健康保険に係る部分が我々と同じ共済組合に加入することになりました。このことにより、社会保険料が減少しているところでございます。

一方で、雇用保険料の増額につきましては、ちょっと細かい内訳というのが今お答えすることが難しいというか、なかなかお示ししづらいところもあるんですけれども、率の改定であるとか、あと対象の事務職員の増加とはなっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、その下の委託料、職員採用試験、令和7年度の職員の今公募も始まっております。これが今回、前年は11万2,420円、5年度は113万7,950円。これは何というんですかね、その採用の試験のSPIか何か忘れちゃったけれども、そういったものによると思うんですけれども、単にそれだけの理由で増えたのでしょうか、その点、教えてください。

さい。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今回のこの職員採用試験の委託料の内訳なんですけれども、1次試験にまずS P Iというリクルートが実施しております能力検査と性格検査の2つで構成される検査を行うことといたしました。このS P Iが94万9,850円、そしてこのことによりまして、応募の人数が増えることが想定されましたので、2次試験の論文試験、これも民間にその採点を委託しておりまして、その費用が18万8,100円となっております。

以上でございます。

○委員長（大西孝幸） いいですね。

次、52、53。

○委員（馬場千恵子） すみません。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 51ページのところでストレスチェックについての私、質問というか、資料請求出させてもらったんですけれども、会計的にはというか、委託している業者が産業医の医師ということで、委託料は発生しなかったということで、ここには上がってこなかったということなんですけれども、受診者の人数と、そのうち高ストレスの判定者という数を見せてもらったんですけれども、令和3年、令和4年、令和5年と高ストレスの判定された方、増えてきているわけなんですけれども、面接の指導内容とかも含めて改善方向にあるのか、どのような状態なのか、教えていただけたらと思います。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 毎年こういった高ストレス判定を受ける者の数というのは一定数おりまして、かすかに増加している傾向がございます。ただ、これらへの対応としましては、やはり個々に例えば職務内容ですとか職場環境などの対応を行っておるところなんですけれども、ちょっとその解消といいますか、減っていくような傾向は今のところ見られてない状況になっております。

ただ、引き続き必要性があるものとして取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この中で受診者の人数なんですけれども、これについては全員が受け

ているというわけじゃなさそうですけれども、希望者ということでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） ストレスチェックに関しましては、労働安全衛生法上、基本的にこの事業者に義務づけられているものですので、全ての方に受けていただくということで、その環境はご用意させていただいています。ただ、受診者が全て100%には至っていないという現状がございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この人数ですけれども、全体でいうと何割ぐらいになるのか、それと併せて、この結果をもって特段の配慮が必要ということでその配慮を実施しているということですが、具体的にどのようなことがされていますか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず受診率につきましては、82.7%になっております。その特段の配慮なんですけれども、どこまでを特段の配慮と申し上げるかが非常に難しいなんですけれども、そういう産業医の面談であるとか、昨年までですと専門の医療機関ご案内させていただいたりとかしておるところでございます。その数につきましては、ちょっと今お答えしかねるところです。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） なかなかどれぐらいまでが特定の配慮が必要かという基準というのは難しいかと思うんですけれども、ここにそのように書かれているということは、ある程度の目安というか基準を持って支援が必要というか、配慮が必要というような判断を、それは人事のところでされているんですか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） その配慮の具体的な内容なんですけれども、例えば産業医の面談とか、例えば人事上の配置の変更であるとか、そういったことが考えられるんですけれども、本当に日頃の声かけとか、そういったことも変わりますので、どこまでが特段の配慮かというのも、なかなか絞りにくいということでございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 項目戻りまして、職員採用試験について1点確認をさせていただきます。

1次試験と2次試験の実施の状況とそれにかかった経費の部分のほうは理解できました。
では、実際に採用においてこういった形で採用されているのか。例えば成績上位者から採用をかけていくという形、合格という形を取っているのか。その辺の基準がちょっと分かりかねるんですけども、どのような形で採用されましたか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、職員の採用試験ということで、ちょっと今も実施しておりますので、なかなかその詳細にお答えしづらいんですけども、成績の上位者、上位の者から採用ということでさせていただいております。

○委員長（大西孝幸） それでは、52、53。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 備考の欄の財政管理費で委託料、その他財務、53ページですね。財務処理更新支業務、これ149万6,000円、去年は240万何ぼやったと思うんですけども、これは河合町財務処理作成支援業務委託を業務委託していますので、令和10年3月末までの契約、長期契約に帰順するものと思いますけれども、この財務書類なんですけれども、公会計制度の見方、企業のように公会計制。これ今、見ますと、これちょっと教えてほしいんですけども、これ効果あるのかどうか。いつもこれ町のホームページでは、今、令和3年度まで出ておるんで時々閲覧しているんですけども、意味が分からないので、これは絶対やらないけない事業なのか。その点、教えてくれませんか。費用対効果として、あまり効果がないように見えるんですけども。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、こちら公会計、この単式簿記ではなく、複式簿記という形、公会計という形で決算状況を公表するということでございます。ちょっといつからかというのはあれですが、国からこういった形でまず示しなさいというところは指定されているところで、必ず必要なものというところは認識しております。

長谷川委員おっしゃるように、その効果というところなんですけど、分析資料なんかは附属書類として頂いたりしておりますので、そのあたりは今後の必ずしも不要ではないというところでは認識しているところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。そうしたら、また令和３年度で令和５年度の決算はこのいつまとめができて、例えば議会のほうに説明してもらうとか、そういった内容をなぜされないのか。文書見ますと、いろいろな視点からの企業会計に見た決算に勉強になるんですけども、その効果をなぜ職員さんとか議会側にも公表というんか、説明してくれないのか。ただやっているだけでなっているんで、宝の持ち腐れになると思うんですよね。そこら辺の考え方どうなんでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） はい、すみません、お答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、これ自体は作成をしなければいけないということで毎年作成をさせていただいております。複式簿記という形になりますので、例えば減価償却とか、そういった部分も反映した形になりますので、今現在なかなかうまく活用できてないというのが事実でございます。将来的な見通しの中での、例えば施設の改修とか、そういった部分、それを見ながら反映させていくとかいうふうなことに利用していくということもあると思います。それはちょっとまだ今の時点では反映できてないので、反映をさせていくということとは必要かというふうに思っております。

○委員（長谷川伸一） お願いします。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、これ正職員でできないんですかね。

○委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 実際にはほかの市町村の中では正職員でやっているところもございます。ただ、それはもう専属でその部分だけでやるという、どうしてもやはり作業が細かい部分とか多岐にわたる、いろいろな課にまたがるというふうな部分もありますので、なかなかほかの仕事もして兼務というか、そういう形ではちょっと作業ができないかなと思っております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 財務支援ソフトを使う気はないですか。そういった検討はされていませんか。例えば数値を打ち込めば、その所定の形でアプリケーションですわ。そういった形でもできる時代にはなっていると思うんですけれども、その辺のことの検討はされたことは。これ国の定めでそうしないといけないんだったら分かるんですけれども。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、すみません、そういったアプリケーションを活用して職員が全ての決算情報を入力していくというような業務になるのかなと思うんですが、当然全ての伝票ですので、作業量としては膨大になるのかなと。現在の実施状況としては、今使っている財務会計システムのテキストデータを委託先にお渡しして、データの加工であったり、また疑問点については都度都度調整をしながら、この決算書類、財務諸表をつくっているというところでございますので、ちょっと一個人が一職員が全てのデータを入力するという、ちょっとすみません、そのアプリケーションの内容も私がちゃんと分かってなくて、委員おっしゃるようなことそのまま受け売りでお話しさせていただくと、なかなか今難しい状況かなというのは思いとして持っております。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 52ページの日2文書広報費、その53ページの7報償費。報償費というのは本来、講習会、研修会の講師謝礼だと思うんですけども、これ60万の予算に対して支出びたつと60万になっているんですが、これの内容ですね。いわゆる講師の謝礼であれば何回ぐらい研修会とかされたのか。後のほうでも、また出てきますけれども、報償費。ちょっとお答えください。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらは昨年度まで広報の編集等に関わっていただくアドバイザーという者がおりまして、その毎月1回来ていただくことと、その都度その都度のメールのやり取り等も含めて内容等の確認とか、そういった広報の向上というものを目指したアドバイザーという部分についての報償費ということで5万円、月5万円掛ける12月ということで60万円の予算を組ませていただきまして、そのとおりの決算ということになっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） これ何人アドバイザー来ていますか。1人、2人。人数教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 1人でございます。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 1人来て日5万円、1回で5万円でしょう。これ高いと思わへん。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 月5万円ということでございますが、このアドバイザーの方のいろいろ肩書等、経緯といいますか、これまでの経緯等を勘案して5万円というのが非常に安いという判断でこういう価格になっているところでございます。

以上です。

○委員（中山義英） 1回だけ委員長、すみません。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） それで、どれだけ費用対効果あったのか。その講師が優秀であっても、学ぶのは職員でしょう。どれだけ効果があったのか。そこらを判断して、その金額がほんまに妥当なのかどうか。僕ちょっと5万円は高過ぎるように思うけど。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 講師の謝金ということではなくて、広報の内容等を一緒に編集会議というのを月1回しておりまして、そこに来ていただいて、その内容等を例えば文言等につきましても、この表現のほうにより効果的であるとか、そういったアドバイスをいただいているということと、プラス例えばその方の持っているネットワークを通じて、いろいろなところの広報活動等についても協力していただいたりとか、そういういろいろなことを仕事をしていただいている中での月5万円ということでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 53ページの委託料、節11の委託料、12委託料、備考のところに出ています。広報紙配布業務委託42万9,792円ということなんで、これ他の議員の方からも質問が出ていまして、資料頂いております。これを見た上で、ちょっと3つ聞きたいんですけども、まず説明資料の46ページ、この表、資料7の表ですね。ここに、これ見ると河合と星和台、高塚台、西山台は世帯数明記されているけれども、配布はしてないと。ここは各地域どのような形で非自治会員なりに配布を行っているのかというその策、ここに僕は聞きたいことのヒントがあるかも分らんので、それを教えてほしいんです。

それと、この配布されているの、昨年まででしたら記憶によりますと広報広聴課のほうに

電話入れて自治会に加入しないと、家の住所言うて入れてくださいということで受け付けて電話でも入れられると。ただし、一般自治会員は早ければ1日、コンビニエンスストアでも2日ぐらい並んでいます。それが何のいけずか嫌がらせか分かりませんが、15日ぐらいに大体来ていると。

この過去の歴史は分かります。かわら版で皆さんご存じでしたね。1枚のぺらぺら。あれが15日に出るからということで、それと一緒に配ると河合町にとってはプラスやと。経費削減できるということはもう何回も聞いています、予算決算で。だから、それは理解できるんですけれども、今の現状を考えた場合に、もうそろそろ非自治会員の方にも、ちょっと何とか優しい愛の手を出してほしいなと私は個人的に思うんですけど。

それと3つ目、もし私が過去にも提案しているように、自治会の集会所の中で「今週土曜日に置いていますから取りに来てください」というような話をすれば、今、自治会員数が減って、その家に行って話することもできないというような状況ができているところもあります。その非自治会員の方と自治会の方が顔を合わせられる接点を町のほうがつくるようなこと主導できませんか、そのようなこと。そうしたら、もうちょっと自治会に加入されている方、加入されていない方の接点が取れるんじゃないかなと、私のこの考えですけれども、思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、まず1点目なんですけれども、資料回答の46ページにつきましては、まず世帯数につきましては住基ベースの世帯数でございます。配布部数につきましては、実際に配布している部数という形で掲載させていただいているところでございます。

今までの配布方法というところかなと思うんですけれども、今実際、委員おっしゃるとおり、全戸配布をするというのが理想なのかも分からないんですけれども、あの経費の部分とか、その辺もご理解いただいているということなんですけれども、このあたりは時代に応じて実際自治会の加入というのは、役場としてはもちろん推奨させていただいていますし、そうしていただくように呼びかけはしておるんですけれども、そうは言うものの未加入世帯もいるということで、そういう方の時代の流れも含めて、今後検討すべきものかなとは思っております。

最後、その自治会の加入者と加入していない方との接点ということかなと思うんですけれど

も、おっしゃるとおり、実際自治会活動というのは、目に見えてできているものと実際自治会活動することによって、目に見えないが助かる部分というのがあると思います。実際、河合町は非常に幸せな地域でございまして、災害等もないということで、特に自治会に加入していることによって、メリット・デメリットというのがなかなか感じられなくて、加入することによるデメリットというものを感じて未加入になる方もいらっしゃると思います。

ただ、やっぱり有事等、災害等起こったときに助け合いというのが最終的には自治会活動の骨頂かなと思っております。先ほど申しましたように河合町、災害等少ない地域でございますが、ただ今後そういう形で、災害等も含めて防災に対する意識も高まっているところでございますので、役場としても例えば防災訓練という形、どういう形ですのか、まだ検討の余地はあると思いますけれども、そういったことも含めて、自治会の加入者と未加入者の方との交流の場と言いますか、そういうツールを閉じて接点をつながっていくと。実際こういう形を求めている方もいらっしゃるという声も聞いておりますので、そういうことも含めて今後は検討する余地があると思っておりますので、議員も含めてですけれども、委員の皆さんも含めてご協力いただけたらと思います。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 一部は理解できました。この一番最初の図のことについてですけれども、この河合、星和台、高塚台、西山台が全く同じ方法で自治会の方が、もちろん自治会に補助を出しますけれども、町から。その費用の中で全て配っているということで、配布部数がゼロという解釈でよろしいんですか。それが1つ。

それと、明確に答えもろてないんで、今大体、私の認識が間違っていなかったら15日ぐらいに届いていると思うんです、この配っているやつは、シルバーさんの。そのいけずはまた続けているつもりなのかどうなのか。

それと3つ目、もうちょっと同じこと言いますけれども、やはり各私の地域だけしか私は詳しくないですけれども、自治会の役員の方が非会員の家へ回ったりして、いろいろお願い回っているんです。やはりその辺のところ町に考えてもらわなあかんのかね。転居してきて、河合町に来たときに自治会のこと話しされてます。メリット何ですか、デメリット何ですかと聞かれたときに、入っても入らんでも変わらんということを職員が言うてるからね、それは住民から聞いているんですよ。

だから、そういう意味で、もっと何かプレミアをつけるとか、今ごみ袋3つやったら、もう10個上げるとか何かへんと、やっぱり加入してもろたときにお祝い金みたいなことでやったらどうですか。そうじゃないと、おんぶに抱っこで何でも自治会、自治会いうことで助けてもろているわけですから。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員、極力この数字、決算書をお願いします。

○委員（佐藤利治） 分かりました。なら、その3つ。3つについてもう一遍ちょっと詳しくをお願いします。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） まず、1点目なんですけれども、資料すみません、ちょっと見にくくて申し訳ございませんでした。まず、川合というところにつきましては、住基に基づいた世帯数でございまして、そのうち城古と市場というところの小字というものがございまして、そういう内訳になっております。ということで以下同文と言いますか、形になっております。

あとその配布、全戸配布につきましても、決して我々いけずでやっているわけではなくて、そういう流れ的なもの、自治会と未加入の方のメリット・デメリットというところ、もともとはそういうところから始まって、今に脈々と引き継いでいるような形でございますので、そういう今いろいろな声もいただいております中で、ちょっとその辺の検討は必要かなとは思っておりますのでございます。

最後、その自治会加入者の方と未加入者の方との接点という部分につきましても、先ほど私が申しましたようなことになるんですけれども、できるだけ役場としても、そういう場をつくっていききたいということをここでは申し上げたつもりなんですけれども、ちょっとそういうことで、ご理解といたしますか、そういう趣旨で述べさせていただいたということで、すみません、よろしくお願いします。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もう最後に1つだけ聞かせてください。

私、思うんですけれども、これ全部を全戸配布していただきたい言うてるんじゃないです。やはり地域によっては、町から出るお金、それがやっぱり運営費に使えることを喜んでおられるところもあります。また、地域によっては、1人の方が専属で年間配っているところも

あります、自治会からお金もらって。そういうふうな状況がある中で、1つの地域だけでも町がちょっと1つ、一かみして運営して、モデルケースみたいなものをつくったらどうかなと思って、そうしたら流力的にはそうまいことやっているから、うちもそうして自治会参加人口増やそうというような動きもできるかも分かんしね、そういう意味で。

それと、これは約束してもらえますか。15日ぐらいに配っているやつは、せめて3日、4日に配ってあげてくださいよ。もういいですよん。そんなん。過去に言うたときの担当部長の方がおっしゃっていました。自治会応援するために差別化図っている。そんな姑息なことやりませんやん。その辺だけちょっと聞かせてください。お願いします。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、今全戸配布はどうかのという話につきましては、ちょっとこの場でやりますということをちょっと言えないんですけれども、ちょっとそういった意見も今後増えてくるだろうと思いますので、その辺の意見を聞かせていただこうと思います。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい、すみません。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 全戸配布してくれって一言も言うてないですよ、僕。勘違いせんといってください。このシルバーさんに自治会加入してない人が15日に配っているやつを3日とか4日に配ってほしいとお願いしているんです。その返事を聞かせてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 理解が及ばず、申し訳ございません。今おっしゃったことも含めて、ちょっと検討させていただきます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 数字の確認をさせていただきたいんですけれども、説明資料の46ページ、佐藤委員と同じところなんです、これに関しては委託配布した部数をこの表で示していると思われますが、西穴闇のところ、住基世帯数データとして243世帯に対して配布部数が330、これ数字上のミスか何かですかね。お答えいただけますか。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。

この西穴闇の一部、穴闇のところも入っておりますので、ちょっとその辺で区分けとして穴闇のほうで493世帯で185ということで、このあたりちょっと混在しているところがございまして、ちょっとその辺の内訳でこういう形になっておるところでございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、穴闇のほうの部分の配布部数のほうは西穴闇のほうでカウントされていると。その可能性があるということによろしいんですか。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） すみません、自治会の線引き、付き合い、例えばちょっとややこしい話になるんですけれども、市場というところでも一部穴闇というところの地域がございまして。その方らは例えば市場の方らと付き合いがございまして、こういう配布することにつきましても、そういうどこで付き合いをされているか、例えば池部3丁目というところでも一部穴闇での付き合いがございましてとか、そういう一概にその地域の者がその者というイコールではないということが、ちょっとややこしい、旧村ではそういうことが起こり得ているということだけご理解いただければと思います。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、この330という配布部数の数字は、ほかの自治会、大字に対して縁故関係で、そのほうが円滑に配布できるという判断に基づいて西穴闇というところの部分で配布しているという形で、表として表記していると、そういった形の説明でよろしいんですかね。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 基本的には委員おっしゃるとおりなんですけれども、例えば穴闇でも、かなり大きい地域ですので、ちょっと飛び地であったりとか、そういうものがあります。そういったことも考慮しながらの配布ということでございます。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私からは、この53ページの「すな丸号」の巡回ワゴン運行経費についてご質問します。

この費用1,041万は東西南北1号車、2号車分の経費として1,041万となっております。

れども、これ実際「すな丸号」は予備車入れて合計3台ございます。もう1台の費用はどこに計上しているのか。普通なればこの3台分も予備車と予備の人件費等も含めて計上すべきかなと思うんですけども、その点ちょっと2台分と、その2台分に係る運転手さん、会計年度任用職員ですか、その報酬だけになっているので、その点ちょっと教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 「すな丸号」の運行経費につきましては、ここに載っている報酬に関しては、もう「すな丸号」の運転手さんの経費になります。

予備の部分の車両なんですけれども、この部分につきましては、職員のほうも使える公用車として、公用車を「すな丸」の予備に利用できるという形をしていますので、その部分の費用に関しては、次のページになる財産管理費の使用料の中に公用車の使用料として入れております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 課長ありがとうございます。どこに入るんですか、その費用。もう一度ちょっと何ページの何行のところ言うて教えてください。

○委員長（大西孝幸） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 55ページの財産管理費（管財課）、そこの13番、使用料及び賃借料、この中にそこの職員としてというか「すな丸号」の予備車両のリース料が入っております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ、見ますと1,210万の中に入っているということでいいことですね。

これ、使用料について106万円払っていますから、1台50万強なんですけれども、この金額が入っているということで、1台分入っているということでよろしいんですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（大西孝幸） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） ここの「すな丸号」の運行経費の使用料についてはその2台、1号車、2号車、この2台分の費用に間違いありません。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） もう一度確認します。この1,210万の中に金額として50万相当は1台分入っているのか、何万で入っているのか。それ教えてほしいんです。

○委員長（大西孝幸） 先ほどの代替のリース料は55ページの使用料のところに入っているいうことですかね。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（大西孝幸） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、そのハイエースの部分なんですけれども、令和5年度7月から導入していますので、ここに入っている数字としましては25万7,400円、この金額が「すな丸号」の仮の予備車で利用することが可能な公用車となっています。

○委員長（大西孝幸） 一旦53ページもこれで閉めます。

10分休憩しますので、あの時計で15分、一応15分まで休憩します。次は54、55から始めます。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○委員長（大西孝幸） それでは、再開します。

54、55ページで。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 55ページの備品購入費、これ全自動通話録音装置44万あるんですが、これは、やり出して半年ぐらいたつんですけれども、これは44万の初期投資だけ、装置代だけで44万というのか、リースなのか、その点ちょっと教えていただきたい。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（大西孝幸） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この機械に関しましては、装置代の44万円になっていまして、あとは使用料として一般の電話の管理費の中に入った部分で使用料がかかっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私も近隣の自治体のほうによく電話するんですけども、河合町のよう
に録音しますというのが今までなかったかな。今回これを導入して、これ目的は分かります。
まず、公職者並びに住民からの不当要求等の防止策とか、そういう問題回避するための策と
思うんですけども、この効果はありますか、今の段階で。

○委員長（大西孝幸） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 電話の部分で言いますと、効果というのは目に見えてというのは、
なかなかあれかもしれませんが、職員のほうで今後の対応という部分で録音をしてい
る部分もございます。要項上2件、保存という形で申請が上がってきたり、今後の対応とい
うのその部分でできるようにはさせていただいております。

○委員長（大西孝幸） それでは、56、57ページ、質疑のある方。
中山委員。

○委員（中山義英） 57ページ、目5企画費のこれ備考欄の旅費、特別旅費、資料も出てい
るんですが、50ページの資料、これ見ると何か職員A B C Dとかで日当が最高で8,800円、一
番低くて4,400円、なぜこれだけ違い出ているのか。ちょっとその役職で差つけているのか。
ちょっとそこらあたり、50ページの資料のこの特別旅費についてちょっと教えてください。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、観光施策費の特別旅費でよろしいでしょうか。

○委員（中山義英） はい。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちら条例というか旅費規程にのっとった金額で日当は出さ
せていただいております。主事以下が1日1,700円、係長以上が2,200円という定額ござい
ます。県外に出張しております日当日数をそれに掛けて出ているものがこの金額になってお
りますので、例えば職員Aの一番上の分6,600円でしたら、2泊3日の宿泊になっておりま
すので3日分。これは係長以上の職員が行ったということですね。その下の職員Bが2泊3
日で1,700円が3日分。後半のほう、この職員Cというところ8,800円に関しましては、3泊
4日での職員の出張になっているということになります。ですので、金額に関しましては規
定の金額に日数を掛けたものでございます。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら職員D、これも6,800円、これは日当何ぼに掛けているんで

すか、3を。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちら職員、主事以下の者が1,700円が4日になっております。

○委員長（大西孝幸） ほかございませんか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 馬場さん。

○委員（馬場千恵子） いや、いいです。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員、どうぞ。

○委員（常盤繁範） 57ページ中段の部分の備品購入費というところの部分で資料請求もさせていただきまして、ご回答いただいているんですけども、それが49ページです。すな丸着ぐるみ製作の部分、75万4,600円のところの部分で、確認の質問させていただきます。

説明資料のほうで、着ぐるみの貸出先についてはイベント主催側でイベント保険等に参加されているものと考えており、町では保険加入の有無について関与していませんとありますが、実際にこれ着ぐるみを増やして貸し出す機会が増えていると思うんですよ。その際にその着ぐるみを借り受ける団体に対して、着ぐるみを着ているときに何らかのトラブル、もしくははけが、そういったものが生じた場合に、しっかりと保証できるような保険の加入していますかねというところの部分、確認した上で貸し出しているのか、そうでないのか、それを確認したいんですけども、いかがですか。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、現在すな丸の着ぐるみ、町が主催したり、町が出向く以外のことにしましては、自治会であったり子供会であったり、こども園であったり、そういうところにお貸ししております。PTAも含みます。それぞれイベント保険というか、その団体ごとの保険には加入しておられると、こちらのほうでは把握しておりますので、お貸しするときに、イベントに関してお貸しする際にというのをこれまで確認はしておりませんでした。各今までお貸ししている団体、例えば補助団体が大半なんですけれども、保険に加入しておられない団体にはお貸ししておりませんので、その窓口で、すな丸のの申込みがあつてお貸しするときに確認するという作業は行っておりませんでしたというのが現状で

す。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 文化庁の助成事業の発表会という形のもので貸し出した多分実績があると思うんですね。その場合、非常に加入の状況がどうなっているのかって不透明じゃないですか。私としては来年度の予算計上、実際に経費計上にならないと思うんですけども、それは今後は確認していつていただきたい。そのように考えているところですが、いかがですか。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 今おっしゃった文化庁の委託事業受けていらっしゃるのに関しましては、まほろばホールでのイベントであったり、公民館を利用した発表会、成果発表会的なことをされていると思います。それぞれの施設ごとに、その施設で事業をされている分に関しましては、イベント保険とは別に館として、館の中でそういう事故があった場合の保険というのには入っておりますので、対応できるものとしております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、その対象となる団体について、こういった形で補償はされていますよという形の提示は行うべきだと思うんですけども、その実施状況はどうか。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） そちらに関しましては、今のところそういう個人にお貸しするとか、公共施設以外のところで使われるものというところにはお貸ししておりませんで、基本的には補助団体様であったり、自治会さんなどの団体、町内で確認の取れるところ、もしくは申しあげました補助団体さんが外部で使われるというところにお貸ししておりますので、その部分は担保されているものと思います。今後お貸しする際に一声かけるというのは気をつけていきたいとは思っています。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一声かけるという形じゃなくて、できれば何らかの文書の形でお示すとか、そういった形が望ましいと思いますのでご検討ください。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、ありがとうございます。すな丸の着ぐるみなどの貸し出しに関しましては、商工会と同じ様式で申請をさせていただいておりますので、そちらの申請の中に保険の加入とか補償の部分のチェックを入れるなどの検討を商工会とさせていただ

きたいと思います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じページの企画管理費のところですけども、成果のところでは自治会ニュースのコンクールの利用というのがあるかと思うんですけども、これ執行率が64.3%ということですが、町内で4団体が参加している。自治会ニュースというのは全ての自治会でそういったニュース出しておられるのかどうかというのをお聞きしたいのと、それと全体の町内町外含めて17団体ということ……、自治会でそういったニュースを出しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 各大字自治会全てがこの自治会ニュースというのを発行しているわけではございません。特にニュータウン地域では発行している傾向がございます。町内ではそういう状況ですけども、よろしいですか。

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、58、59ページで質疑のある方。

中山委員。

○委員（中山義英） それでは、上段のほうの備考欄12の委託料、条例普及支援業務、タイトル的にはまちづくり実施基本条例推進の部分ですけども、この委託料の内訳ちょっと教えてください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、すみません、内訳ということで、ちょっと細かくなってしまうんですけども、どういう答え方をしたらいいのかあれなんですけれども、まず直接人件費というものがございます。それが基本的にはまちづくり自治基本条例推進委員会の開催の支援ということと、あと協働のまちづくり推進計画の策定の支援という部分と、あとタウンミーティング、ワークショップの開催の支援というものと、プラスその計画自体についての体裁等を含めた部分ということでございます。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、以前に聞いたときに、この業務、まちづくり自治基本条例をつくるのに、大学教授に来てもらってお金払っているというふうなことをやったと思うんです。その大学の講師のお金が本来の相場よりめちゃくちゃ高かったように思うんです。今もこれ条例のやつ、これ大学の先生来ていただいているんですね。それ1回当たりどれぐらいの教授に対して払ってはるのか。以前から私は、ある程度河合町の中でも誰であっても講師、大学教授であればこれだけしか払わないというルールをつくっておくべきやということをもう以前から指摘していたと思うんです。ほかの自治体ではそんなもん、絶対どんな有名な教授であろうと、大学教授はこんだけって決まってるんです。河合町の場合そういったルールなく、一応払ってはったように思うんですけれども、今回のこの中で大学教授に幾らぐらいそしたら払ってはるのかお答えください。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。今、私が申し上げました経費につきましては、大学の教授の部分ではございません。あくまでも業者への経費ということで、推進委員会のほうに大学の先生が2名、学識経験者という立場で在籍していただいております。そちらにつきましては、まちづくり基本条例推進委員ということで委員報酬という形で5,000円というのが規定されておりますので、そちらのほうで支払いをしているという現状でございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） ほかにございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 一番下の部分ですけれども、負担金のところでコミュニティ助成事業というところなんです、資料請求させて、どなたやったかな、52ページのところですが、これ高塚台がコミュニティ助成金を使って事業を、防災関係の事業をしたという中身だと思うんですが、これを活用している、コミュニティ助成金を活用している自治会が何かすごい差があるように思うんですけれども、ほかの自治会で、この助成金を使っているところとか、それからこの助成金を使うためにどういう流れで使えるようになっているのかというのを周知していくというか、どういう形でされているのかお聞きしたいと思います。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらにつきましては毎年1回、大体9月ぐらいに、このコミュニティ助成という宝くじ助成なんですけれども、そういった案内が来るということで、あらかじめ大体8月の総代会がございますので、そちらのほうで、まずは一旦仮の案内をさせていただきます。この時点では、まだ県を通して通知が来ませんので、でも来るのが大体8月下旬ぐらいに来ますので、あらかじめこちらとしては来ますよという案内、8月の頭にする総代会で案内をして、実際大体8月下旬ぐらいに届いたら、すぐに担当職員が各総代自治会長さんのお宅に、期間が短いので配布をポスティングしに行きます。

その中で一応大字自治会から上がってきて、それをこちらから県のほうを通して自治コミュニティセンターに上げるという、このシステム的な流れがまず一旦ある中で、ぜひその中でこのメニューがいろいろございますので、たまたまここの高塚台2丁目の自治会さんは、こういう備品等を活用したいという申出がございましたので、このコミュニティ助成の防災のそういうコースと言いますか、分かりやすく言うたらそういうコースがあるんですけれども、そういうところに上げさせていただいて、今回めだたく当選と言いますか、採用していただいたという流れで、こういう形で購入されたということでございます。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この助成金については申出したら全てが受けられるというわけではなくて、県で選ばれてという形になるということですよね。できるだけこういったコミュニティ助成金を使って進めていくのがいいかと思うので、それに合うような申請の仕方、具体的にこうしたら助成を受けられますよみたいな細やかな指導も含めてしていくというのがいいのではないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○政策調整課長（岡田健太郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 馬場委員のおっしゃるとおりでございます。我々もそう思っておりますので、随時対応させていただいておりますし、県の担当者含めて、いろいろこういう在り方をしてもいいのかなという形で仲介役という役割はさせていただいておりますのでございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） それでは、60、61ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 61ページのコミュニティ推進費に関連の償還金、還付加算金、これち
よっと860万等上がっているんですけども、この内容ご説明してください。それと、昨年
は560万で今年5年度は300万になっている要因もご説明いただけますか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） では、償還金の内訳のほう説明させていただきます。

資料請求でもいただいております、65ページになるんですけども、個人住民税で208
万6,400円、法人住民税で271万1,300円、固定資産税で33万6,900円、配当割で273万6,839円、
督促で2,400円、合計で806万3,839円となっております、前年度との比較をしまして、特
に配当割のほうですね、こちら株式の譲渡とか配当、申告された方に関しまして、現年で課
税されている分、次の年に課税されると二重課税になってしまうという分に関して還付を行
うことになるんですけども、その分が令和5年度は増えているという形になっております。
以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の長谷川委員の質問のところなんですけれども、資料のその65ページ
で督促12件で2,400円、督促手数料で50円じゃないんですか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 督促手数料は100円となっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 100円で12件で、なぜ2,400円。100足して200円じゃないんですか、合計。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） すみません、確認しまして後ほどお答えさせていただきたいと思
います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 6目交通安全対策費の61ページ、03自転車安全利用推進費の中の18、備
考の18負担金補助及び交付金ということで、今展開していただいている施策の一つで自転車

のヘルメット購入助成金というのが37万1,389円ですか、すみません、あるんですけれども、これは今どのぐらいの数字。予算ありきですから、募集に対して今、現時点でどのぐらいなのか。約で結構です。それと、これはまた来年度も継続していくようなお考えなのか、ちょっとその辺聞かせてください。

○委員長（大西孝幸） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） すみません、お答えさせていただきます。

今年度も実施しておりまして、9月12日時点で54件となっております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 予算ありきなんで、あとどのぐらいで終わりとか、それとか来年度も好評なんでやっていきたいとか、もう今年いっぱいやめるとか、何かその辺のこと今言える範囲で結構なんで教えてください。

○政策調整課長補佐（植村一之） はい。

○委員長（大西孝幸） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） 予算が今年度は30万円ですので、まだ5割いっていないところですので、担当課としてはスムーズに今、進捗しているのかなと。現時点でもヘルメットの助成、随時来られている状況であります。来年度以降に関しましても、今年度は年齢制限なしに成年も含めてやっておりますので、引き続き普及が必要と思っておりますので、来年度以降も実施していく予定です。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 執行率見ますと、100%に近い形でのものというのは理解できます。概要のほうの20ページにも書いてありますね。

ここで、ちょっと今年度の部分踏まえて質問したいんですけれども、実施状況踏まえてね。これ一応予算金額というのは定めているところありますよね。ですけれども、このヘルメットの助成事業って非常に必要性があると思うんですよ。例えばですけれども、もう予算として想定されているものいっぱいになりましたので、受け付けをもうしませんという形のものはすべきではないと思うんですけれども、その辺の予算的な規定というのはどういうふうになっていますかね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 予算的な部分というところでございます。こちらにつきまして、まず5年度につきましても、当初予算で、すぐにもう埋まったという現状があったというふう聞いております。そこで、もう予算に制限つけるのではなくて、予備費のほう使わせていただいて、希望者には全て補助を出しているというのが昨年度の状況でございます。今年度につきましても、先ほど植村課長補佐から説明ありましたが、まだ執行率については100%いってないというところですので、引き続き予算の範囲内ということではなくて、補助出していくというところを考えているところです。

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、62、63ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 63ページの出張所経費1,169万、相対的に昨年と比べたら約400万強増えているんですけれども、これ人件費やと思うんですけれども、なぜこんなに増えたのか、ちょっとご説明。何か去年が低かったのか分からないんですけれども、どれだけ職員さんがいるのか教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。令和4年度決算と令和5年度の人件費の比較というところでございますが、この今回の決算は、前年度に当たります令和4年度は正職員が1人体制ということで体制を敷いておりました。そして令和5年になりまして、正職員を2人体制にしましたので、人件費が増えていると。

一方で、その会計年度任用職員、こちらが事務補助の会計年度任用職員ということで、出張所専属の会計年度任用職員ではありませんので、ちょっと総務の一般管理費のほうで人件費を組んでおりますので、出張所にいる職員の数としては変わらないんですけれども、ここで組んでいる人件費が増えているということになっております。

○委員長（大西孝幸） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、64、65ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 65ページの減債基金についてお尋ねします。

令和5年度は基金としての繰出し2,545万になっていますけれども、これちょっと不毛田川の内水対策をもう1回おさらい的に確認したいんですけれども、令和5年度土地購入費プラスいろいろな工事費で4億円計上してまして、当初8,000万減債基金、県の補助金から出るということで組んでいました。その8,000万がどういう理由か分からないですけれども、よく理解できてないんですけれども、減額で少ししか入ってこないということになっておりまして、この2,500万、今回入っているのはどういう理由の算出言うんか計算で積算で入ってきているのか、その点、教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 減債基金積立金2,545万6,069円の内訳でございます。まず、委員お述べての内水対策に関する基金への積立てといたしましては、255万8,000円でございます。残りの多くの部分でございますが、こちらは臨時財政対策債、臨財債がこの令和6年、7年と減額されるというところがございます。その相当分を昨年の普通交付税の追加交付の中で、その相当額として交付されています金額として2,289万8,000円、2,289万8,000円、これが交付されておりますので、この分を積み立てたものでございます。

あと、69円につきましては、預金利息となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 255万8,000円、県からの補助金として入っています。実際、これ8,000万、今回特定河川になっていますので、その8,000万はどの事業の時点で、どこまで工事と用地買収等ができれば入ってくるのか、その点は教えていただくことはできますか。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、すみません。こちら県の補助金等に基づいて積立てを行うものでございますので、その事業の進捗状況と併せて県の歳入があったタイミングで改めて積立てを行うというところで考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 森林環境基金費のところ、140万6,000円だったかな、これにつきましては本来どのような形で使われるようになっているのかというのもお聞きしたいですが、

そのまま基金に入れている理由を教えてください。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい。森林環境基金につきましては、森林環境譲与税というものが交付されております。この譲与税につきましては、使用の用途等が一定制限されておりまして、河合町では小学生の野外活動センターへの交通費、また新生児への木製スプーンの配布、こういった部分に、まずこの譲与税を使わせていただいております。その譲与税の差額として140万6,000円を5年度については基金に積み立てたというところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その使い方については前回も同じような使い方だったように思うんですけれども、これは毎年変わらないんですか、用途については。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい。毎年変わらないというか、その使う用途がかなり制限されていきますので、通年行っている事業として、この先ほどの2つに充てているというところでございます。

例えばウッドデッキなんかを更新する場合でも、完全に生木を使ったウッドデッキを活用する必要があるであつたりとか、かなりこの仕様に制限がかかっているというのが現状です。なので、そういった部分は常に注意しながら予算の執行をお願いしているところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 河合町に多くの公園、ほのぼの公園も含めましてあるんですけれども、そのウッドデッキとか多く置かれているというか、何か所かあるんですが、そういったところの活用とかもできないんですか。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○都市計画課長（松本幸史） そうですね、活用につきましては先ほど松本課長が申し上げたとおり、一定の制限がございますが、森林環境譲与税の趣旨を考えて木で使えるようなところというのは今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ぜひ環境保全も含めまして、検討お願いしたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 回答はいいですか。

○委員（馬場千恵子） はい、いいです。

○委員長（大西孝幸） はい、いいです。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） はい、同じページなんですけれども、一番の下段ですね。新型コロナウイルス感染症対策基金費として15万4,232円計上されております。こちらの内容を説明いただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい。こちらにつきましては、ふるさと納税で使用の用途の一つとしてコロナ対策というところを設けておりました。そういった指定のあった寄附金相当額ですね、15万4,000円を基金に積み立てたものでございます。

○委員長（大西孝幸） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、次のページ、66、67ページで質疑のある方お願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 67ページの項の01地域振興券配布についてなんですけれども、他の委員さんから質問がありまして、説明書の71ページにあるんですけれども、ちょっと見ていただけますか。この大半がこの表を見ると食品・飲料、それと次が飲食店、次が薬・化粧品、その他も10.67%あるんですけれども、これらも大変占めているんですね。今度また地域振興券発行するときに、前も言いましたけれども、検討していただきたいのは、施策としてはすばらしいことなんですけれども、もう少し各住民に渡るお金が上がるように、橿原市や王寺町でやられているように、もうJCBカードでええんちゃうかなと。地域でこのカードを持っていても、地域の飲食店やそういうところで大半皆さん処理されているわけですからね。

もちろん振興券ですから、河合町の。河合町内だけのデータなんですけれども、多分広くなっても、わざわざなかなか少数やと思います、大阪や難波まで行って利用されるという方は。近くで、やはり僕が聞いている範囲でも、ユニクロで使ってもうたとかいうような近隣のお店で利用されている方が大半やと思うんで、できたら特殊な印刷、偽造防止等の、そういうことにお金かけるんじゃなくて、住民に1人ずつに少しでも500円でも1,000円でもぎょうさ

んお金をできたら配布していただきたいなと思います。その辺いかがでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、ご提案ありがとうございます。昨年度の地域振興券につきましては、食料品等の物価高騰の影響に対する経済の循環であったり、町内の商工業の振興という部分の目的として地域振興券を配布させていただいております。ですので、極力やはり町内で使っていただきたいというところがまず第1にありましたので、町内限定という形での地域振興券を配付させていただいております。デジタルマネー、デジマネーであったり、既にあるビザであったり JCB などの商品券という考えもあるんですけども、極力河合町内でお使いいただきたいということ。また、高齢者の方であればデジタルというところ、なかなか追いつけないというお声もありますので、アナログな紙での町内での発行及び仕様をお願いしますという形になっております。今後いろいろなことがデジタル化されていきまして、DX も推進されていく中で、デジタル化されたクーポン券であったりというところは導入を検討していきたいとは考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 検討するということでありがとうございます。これ先ほども言いましたけれども、重複して申し訳ないんですけども、うちも4割近くの方がもう高齢者なんで、北や南に行きはる人は数少ないと思います。河合町の中で消費されると思うので、できたら JCB というか、ほかの会社でも結構ですよ。名前出して申し訳ないですけども、そういうお金に近いようなカードをしてあげたら、ほとんど手数料がなく、配布できるんじゃないかなと。

だから、今まで例えば1,000万近くのお金が印刷代やそういう偽造防止にかかっているのであれば、それを住民1万6,000人に対して配布できるんじゃないかなと思うんで、その辺ちょっと検討をぜひよろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 回答はいいですか。

○委員（佐藤利治） できれば何かあるのであれば。なかったらいいです。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 振興券に関しましては、全体へのものとなった場合とそうでない場合等、いろいろ物価高騰に関しましては今、国のほうもいろいろなものを打ち出しております。その中で今ご提案いただいているのは、極力経費を省いて住民の方に還元できる方法ということかと思いますが、そちらのほうも念頭に、今後また地域振興券というもの

をお配りするとなった際には考えさせていただきたいと思います。

○委員長（大西孝幸） ほかにこのページございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） なければ暫時休憩します。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） すみません、先ほど中山委員からご質問いただきました督促の分に関する償還金ですね。12件となっておるんですけれども、こちら期別の分まとめて還付請求書の件数としてまとめておりますので、仮に1期目2期目と督促の分あった方に関しましては1件で200円という形のまとめ方になっております。

○委員長（大西孝幸） 中山委員、いいですか。

（発言する者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、67ページで一旦暫時休憩します。次は68、69から午後から始めたいと思います。開始は13時20分。13時20分から始めますので、よろしくお願いします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時20分

○委員長（大西孝幸） それでは、午後再開します。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 午前中にご説明させていただきました償還金のところに関しまして、もう一度ご説明のほうさせていただきたいと思います。

こちらご質問のありました督促の2,400円というところなんですけれども、こちら12件に対し2,400円ということですが、こちら納税事務所の方が例えば税目Aに対して100円の督促、Bに対して、もう100円の督促と続いた場合に合計200円となりまして、督促の還付の請求書というのが1人1件ずつでまとまってきますので、1件当たりこの100円と100円足した200円、そういう方が複数いらっしゃいますので、こういう形になっております。

以上となります。

○委員長（大西孝幸） それでは、68、69ページで質疑のある方お願いします。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと確認の質問させていただきます。

項2 徴税費、これ約200万補正組んで、なおかつ300万の不用額、370万。普通で考えたら補正せんでよかったん違うのと。流用で済んだ話じゃないんですかという話になるんですけども、これはやはりその目の中に人件費があるから流用できないということで結果的に不用額が、後のほうでも同じようなパターンというのは出てくるんですけども、人件費がある場合は流用できないという解釈でいいんですか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。まず、不用額の部分でございますが、委員がおっしゃるとおり、まず人件費の部分とその他の事務なり事業なりの予算というのは予算規則上、流用に非常に制限がある性質のものになっております。したがって、例えば事業の部分で追加の費用があつて、追加の必要があつて補正を組んだにかかわらず、今回のように人件費のほうで不用額が出てしまっているということは、あり得るものであると考えております。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの02と03と成果のところの25ページなんですけれども、価格高騰による給付金なんですけれども、02のところではそれぞれ1世帯当たり7万円ということなんですけれども、何世帯あったのか。また、その下の低所得者の支援ということで、ここも何件ぐらいあったのか教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。資料請求の一般関係と特別会計で節の不用額500万以上のその原因についてというところでお示しさせていただいているところなんですけれども、新たに説明のほうさせていただきます。

02番の給付金の追加分に関しては、一応1,911世帯が対象となっておりました。実際お支払いさせていただいたのが1,884件という形になっております。03番の低所得者支援及び定額減税一体給付金につきましては、ちょっとこれ3つ分かれておりまして、均等割の世帯のみに対してお支払いさせていただく10万円の給付なんですけれども、これが3月末時点で399世帯に対して356世帯という形になっております。

均等割の対象のうち18歳未満の子供に対して5万円を支払うという分になるんですけれども、これは27人に対して22お支払いさせていただいています。非課税の子供に対しても138に対して128という形でお支払いのほうをさせていただいております。

5月末現在になるんですけれども、子供の加算分につきましては、もう全て支払いのほうは終わっております。10万円の均等割世帯につきましては399世帯に対して384世帯が申請されたという形になっております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その申請されていないところとか対象に満たない部分については、その後も追及というか申請とかあったんですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。02番の価格高騰重点支援給付金の追加分に関しましては、一応3月末をもって申請のほうが終了しておりますので、一応当初案内を送らせていただいて、再度申請していませんよということで通知はさせていただいたんですけれども、申請がなかったということで、既に終わっております。

03番につきましては、一応これも今年5月に入ってなんですけれども、5月末までの事業となっております、こちらにつきましても一応2度ほど案内させていただいて、その結果、数件ですね、15件が申請されなかったという形になっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） ほかにありませんね。

では、70、71ページで質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、72、73ページで質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、74、75ページで審議のある方。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、76……

（「手挙がっています」と言う者あり）

- 委員（馬場千恵子） はい、馬場です。
- 委員長（大西孝幸） はい、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 民生費の1項1目のところですけども、民生委員の活動費のところですけども……
- 委員長（大西孝幸） 75。
- 委員（馬場千恵子） 今77って……
- 委員長（大西孝幸） いや、75です。
- 委員（馬場千恵子） 改めます。
- 委員長（大西孝幸） それでは、76、77。
- 委員（馬場千恵子） すみません。
- 委員長（大西孝幸） はい、馬場委員。
- 委員（馬場千恵子） 先ほど申しました民生委員の活動費のところですけども、ここの達成率というか50%というふうに書いていたかと思うんですけども、それはどうしてでしょうか。
- 委員長（大西孝幸） 主要施策のページ。
(発言する者あり)
- 委員（馬場千恵子） すみません、また改めて。
- 委員長（大西孝幸） では、このページございませんか。
(「はい」と言う者あり)
- 委員長（大西孝幸） 78、79ページで質疑のある方。
長谷川委員。
- 委員（長谷川伸一） はい。79ページの社協運営補助金、真ん中のほうにある11番の社協運営補助金についてお尋ねします。
今回これ2,356万7,581円で決定しています。過去、随意契約等で資料いただきまして、それ見ますと社協のほうに随意契約させていただいて、これはもう当然なんですけれども、その中に包括支援センター運営業務費として2,535万7,022円で契約しております。これと関連して、これの実際の令和5年度は、この2,356万7,000円と決定したものか、その点、教えてください。
- 福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。
- 委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。この2,356万7,000円につきましては、社協の人件費と事業費の分ですね。それでの支出のほうさせていただいております。一応この金額は確定している金額ということになります。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい。ちょっともう1回確認しますと、包括支援センターで2,535万何がしになっていますけれども、これの確定額としていいんですね、この金額。それだけ。違うのかどうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、すみません。包括支援センターの職員の分は、また別の部門になりますので、これはあくまで包括支援センター以外の職員の方の、職員というか、事業の分という形で考えていただいたら結構です。

以上です。

○委員長（大西孝幸） それでは、80、81ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 81ページの心の交流センター運営費なんですけど、これも前年比から比べますと約600万増加しております。これはどのような理由、要因によるものか教えてください。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。こちら昨年、5年7月の人事異動に伴いまして、正規職員が1名増員しておりますので、そのことで人件費が増額となっております。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、82、83ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 83ページの米寿祝い品についてお尋ねします。令和5年度は41万5,415円となっているんですけれども、米寿ですので88歳をお迎えになったお祝いなんですけど、何人に対して、どのような品目を贈答しているか、祝い品で。教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、令和5年度なんですけれども、米寿の方に対してフリーズドライの詰め合わせセットという形で143人に郵送でお祝いの品を送らせていただいております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） ほかにこのページありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、84、85ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） まず1点目、85ページ1点目、シルバー人材センター経費570万なんですけど、10万円と560万、毎年560万を定額シルバー人材センター補助金出しているんですけども、この内容、協定的にどういうふうなルールいうんか、内規で560万になっているかご説明してください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、河合町シルバー人材センターの補助金なんですけれども、まず補助金の目的としてシルバー人材センターにつきましては、公益財団法人で高齢者の就労支援し、定年退職後の経済的支援を推進しつつ、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図る目的で国及び地方公共団体のほうが補助金を出しております。補助金の根拠なんですけれども、シルバーの補助金は地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、国の予算の範囲内において交付するという形になっております。ただし、地方公共団体からも補助額が国の上限額に達しない場合は、地方公共団体の金額を上限として補助をするという形になっております。

国の上限なんですけれども、これは基本額ありまして、そこにいろいろな加算がつくんですけれども、一応うちの場合は大体上限が600万、660万ほどが上限になっておりまして、実際うちは560万お支払いさせていただいているんですけれども、これはシルバーですね。過去に交渉させていただきまして、必要最低限の分だけということで交渉させていただいた結果、560万という形で支給のほうさせていただいております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ありがとうございました。

次、2点目。福祉センター運営費に関連して、老人クラブの活動費173万5,200円についてお尋ねします。今年は173万5,200円となっておるんですけれども、平成30年の決算からずっと見てみますと、令和2年、3年、4年につきましては、コロナが発生したためにバス旅行等の研修旅行というんですか、こういうのがなくて、去年は90何万しかなかったと思うんですけれども、今年はこの老人クラブの活動費の内訳はどのようになっていますか。教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、活動費になっておりまして、ゲートボール大会であったり、グラウンドゴルフ大会であったり、いろいろなその他老人クラブの活動に必要な金額のほう寄附させていただいております。各支部に13団体ありますので、この人数に応じ活動費に使ってくださいという形で支給のほうさせていただいている金額と、あと先ほど説明ありました研修ですね。県外研修のほう行っておりますので、その部分の金額という形になっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） もちろん老人クラブのほうから決算の報告あると思うんですけれども、このバス旅行についての金額は幾らでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、県外研修につきましては、80万という形になっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 80万をどのような理由で町は納得して、例えば何人参加されて、1人

頭何円でというふうに例えば5,000円でしたら80人でしたら40万とかなるんですけれども、この基準はどのように町は基準をつくっておるのか教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） この研修旅行につきましては、一応研修費に充てるということで、これは80万という形で計上させていただいています。補助金につきましては補助要項をつくっておりまして、それを基準にお支払いのほうをさせていただいているというところがございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 令和元年に振り返りますと、平成30年度の決算で198万9,000円含まれていて、バス代が99万9,000円含まれて、これはちょっと問題あるんじゃないかというふうに前議会で協議しました。その後バス台なしになってコロナ等でなかったんですけれども、またこういうふうにバス代が上がってくるというのは、ちょっともう一度そこら辺を再検討すべきじゃないかと私は思うんですけれども、どのように町は考えておられるか教えてください。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。老人クラブ連合会というところで会員数700名ほどいまして、その方たちの交流と親睦を図るというところで補助金は出させていただいております。高齢者の活躍する場という形で補助金の趣旨でお支払いさせていただいている部分ありまして、こういった形で高齢者の方が集まっていいただいて親睦交流図ることによって日頃の健康づくりであったり、そういった活動、生きがいにつながりますので、そういう目的で町としてはお支払いさせていただいているところがございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、85ページの負担金のところなんですけれども、この老人会の旅行の件ですかね。1会員として個人的にちょっと発言させてほしいんですけれども、私、町から補助金出ていることも知っています。老人会会長からも、今度は参加してよとか声かけられたこともあります。ただ、お断りしました。なぜかという、決まった運送会社で行くと。その辺がおかしいんで、だからやはりちゃんと、午前中も言うたように

3社なり4社なり、今いろいろな会社あるんですから、見積りした上で、その上で一番の安いところを選んでやればええことだけであって、だからそういうふうにも明確になって、老人会に入っていない方にも公に見せられるようなものがあれば、私も堂々と参加できるんですけどもね。その辺のことをどう考えていますか。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 老人会の補助金につきましては、老人クラブ連合会に町から一旦下ろさせていただいております。今ご指摘あったように今後どういった旅行会社を使うかどうかにつきましては、会長とお話しさせていただいて、そういう形でいろいろなところも見ていただいた中で決定していただくように、また協議させていただきたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 何度か決算の際に申し上げたことで検討してくださいというお話ししたことがあるんですけども、ほかの団体についても同様のことが言えるんですけども、団体の構成員数、その構成される団員数、それに基づいて補助金額を決めるという考え方ないんですかね。例えば会員数が増減している、減の状態だと思うんですけども、これから若干増えてくる可能性ありますね。そういった中でも定額なんですね、これ。そういったところの部分については、やっぱり検討していただきたいと思うんですけども、その辺のところの部分、昨年度ではありましたか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 補助金につきましては、現在それぞれの団体に対しての要項というものをつくっております、その要項に基づいて実施はしております。

ただ、ちょっと今、常盤委員からご指摘がありましたように、加入者数に対して算出しているというのは、ほとんどございません。ある程度やっぱり、ある程度というか、その辺は均衡に当然算出する必要があるということは考えております。現在、今後ちょっとその辺のあたり、個別外部監査等の指摘、多分あると思うんです。その指摘を受けまして、その辺の改善していきたいというふうに考えております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容としては理解できるところあるんですけども、例えば交

付金というくくりの部分まで含めると、先ほど触れているところがあるんですけれども、自治振興費の交付金、これに関しましては集会所割、均等割、世帯数に対して世帯割という形でしっかりと算出設定をして、その上で支給しているといいますか、交付しているという事例がございます。私としましては、やはりその人口、要はその人口ではなくて会員数に対して、やはりある程度増減させる形が必要なんではないかなと。

1つ想定される事例として申し上げれば、旅行に参加する人間が少ない形でも予算としては80万円あると。今年は豪華な旅行ができるね、研修旅行ができるね。会員が参加する人間が多過ぎると、ちょっとオーバーしてしまうよね、少しじゃグレードを下げようとか、宿をととか、そういったところの部分に関しては、やはり少し不均衡といいますか、と感じるところがあるんですよ。

ですから、例えば先ほどシルバー人材センターとの協議に基づいて上限が決まっているんですけれども、協議によってこの金額になりましたというご答弁ありましたよね。同じようにやはりすべきではないのかなと。毎年同じ金額というのは、やはりおかしいと思うんですね。そこはご検討いただきたいと思いますので、一応ご答弁ください。

○委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 今、委員おっしゃりましたように会員数でという部分につきましても、以前全ての団体さんに対してその辺の調査もさせていただいて、実際会員数などについても調べさせていただいたことがございます。ただ、やはりその団体によっては、すごく数にまばらな状況がありまして、果たしてそれだけで算定をするというのはもうかなり無理があるような状況となりました。今現在、その団体によっては実際人数によって計算している部分もありますけれども、ほとんどが要項の中に予算の定める範囲内というところの文面がございます。以前から、かなり金額も落とさせていただいている部分がございますので、通常で算定したよりも少ない額が今現在、補助金となっているような形が多いのかなというふうに思っております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今のご答弁について、再度質問させていただきます。

算定に無理があるという形で、言葉で片づけられていますけれども、何の規定、何の基準をもって、それぞれの団体に対してこの金額では無理じゃないのかって判断しているのか、それが分からないんですけれども、それぞれの団体に対して交付するなり補助金を支給するなりの決まり事って、そんなにしっかりありましたっけ。そこを確認したいんですけれども。

○委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 算定根拠というところの部分が要項上あまり細かく載っていないというところが実際のところでございます。そのあたりを先ほど常盤委員がおっしゃったように例えば人数で算定をした場合には、かなりその例えば町内の老人の方に対しての割合とか、そういう部分でいけば、かなり人数が多いんですけれども、その団体によっては人数がかなり少なくなってしまうとかいうような算定の仕方がございます。例を挙げれば例えばスポーツ協会とか、そういうのになりましたら会員数というのはかなり膨大な量になっていきます。そういった部分をそのまま素直に計算の算出根拠に入れてしまえば、ちょっとそのあたりは補助金としては適正ではないのかなというふうなところの議論にさせていただいて、ちょっと今の状態になっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと単純にお聞きします。

令和5年度の老人会の会員数は何名で、今回、令和5年はどこ行ったのかな、これは。静岡か。あおいのあれでね。これは何名の方が参加したかという情報いうんか、それは決算書で教えていただいていますか、老人会のほうから、クラブのほうから。いただいていますか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。令和5年度の会員数につきましては723名です。そのうち会のほうに参加されたのは59名という形でなっております。

○委員（中山義英） はい、中山です。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） この老人クラブのやつ、先ほどから聞いていて、本来の趣旨というのは地方自治法の232条の2、公益上必要な場合は寄附または補助することができる、団体へ、これ個人の規定じゃないから。その辺の公益性、有効性、必要性、これ河合町、検証しているんですか。先ほどから人数出ている。人数の問題じゃない。公益上必要、有効性、必要性、これ町民の税金100%使われているんやから、その辺の検証作業はできているんですか。それを教えてください。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。一応老人クラブの連合会活動の補助金につきましては、老人クラブ、活動を行っていただくことによって、一層の高齢者の活性化を図っていただき、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健、福祉の向上及びまちづくりに努めるという形で設定させていただいているものでございます。以上です。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 僕は何もそれを聞いてない。地方自治法の公益上必要な場合の公益性があるのかなのか。それを聞いている。だから、役場が公益性あるのかなのか、イエス・ノーで答えてください。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。担当課としましては、あるという形で返答させていただきます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 老人クラブのほうではもうよろしいですか。続いて、そうしたらその上の部分ですけれども、老人憩いの家について、ちょっと関連して何点か質問したいと思います。

この老人憩いの家の活用方法について資料請求させてもらったかと思うんですけれども、令和5年度どれぐらいの人数の方が何回使われて、人数的にはどうかというところなんですけれども、ただこの資料のところで西穴闇、大城、城古については利用記録がないため不明というふうになっていますけれども、これはずっと記録されてなかったということですか。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。これ各大字の自治会と管理の契約をさせていただいております。その際に利用者に確認を取ってくださいという形でさせていただいております。きちっとしている大字につきましては、きちっと台帳のほう施設のほうに設置されて、利用者がそこにお名前を書くという形を取らせていただいております。ちょっとこちらの西穴闇、大城、城古につきましては、ちょっとその台帳がないということでしたので、これにつきましては、また自治会長にお話しさせていただいて、今後きちっと管理していただくようにということで指導させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この利用の仕方についても、きちっとしているしていないにかかわらず、それはそれぞれの自治会の集会所を利用するときでも、何回利用したか、何名利用したかというのは義務づけのようにみんな記録として残していつているかと思うんですけれども、ぜひそれはきっちりしてもらいたい。

また、この老人憩いの家については委託料ということで10万円ずつ支払っているということです、それは中が義務的な活動で、こういった活動に利用されているかというのは、役場としても高齢の方が生き生きと活動されているのかというバロメーターにもなるかと思っていますので、そのあたりはきっちりのご指導願って、進めてもらいたいというふうに思います。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） そういう形で進めさせていただきたいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 老人クラブの活動費、再度まとめの意味で聞きます。平成30年にはバス代99万9,000円、今回のバス代として80万。たったとはあれですけれども、20万弱セーブしているだけなんですけれども、参加者59名ですからバス3台ではなく2台かなと思うんですけれども、これ今後このような使い方を来年度もするかどうか。まずは担当者じゃなくて、町長か副町長のお考えを、このままこういったのが必要やと考えるかどうか教えてください。町長の見解、教えていただけたらありがたいです。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川委員のご質問にお答えします。

老人会のこの研修費用のバス代について、やはり様々な面から検討させていただいて、老人会の総合的な研修ということであれば、バスの費用は続けていきたいと考えております。また、その内容については、しっかりと行政として把握をさせていただいて、今後の財政の運営を進めてまいりたいと考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 町長、また職員の方、担当部署の方の答弁聞いていて思うんですけども、もう3年か4年前から、ずっと同じことを住民代表である議員から言われています。僕ははっきり自分で言うたこと覚えているのは80万、100万をもったいない言うてん違うと。株式会社日本つくってくれたご高齢の方に息抜きも大事やし、懇親も深めてもらったらいいと。ただし、必要であれば150万かかってもいいやないかと。その代わり、非老人会に加入してない方に、こういうふうに決めて、こんなところ行ってきたと堂々と言えるものをつくらなあかと。公の私が参加できないような形では具合悪いと思うんです。その辺を理解していただきたいんです。その上で担当課からでも来年度こういうことを考えていきたいということがあれば、おっしゃっていただきたいです。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。ただいまのご質問についてなんですけれども、老人会なんですけれども、非常に加入する人数が少なくなっております。四、五年前でしたらコロナ前でしたら1,000人以上いらっしゃいました。ちょっとコロナ禍で、なかなか活動ができないということで人数がどんどん減っております。町としましては、やはり老人会に参加していただいて、なるべくこういう形で交流できる機会を設けていただかないことには、なかなか仕事を退職されて、地域で接点がないという方もたくさん多くいらっしゃいますので、やはりこういう会というのは当然必要やというふうに感じておりますので、こういった機会、老人会のほうの啓発ですね、老人会に入っていただくと、いろいろこういうことがあるよとか、こういう参加できるよという形で声をかけていただくように、また協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容について、実際に対象の方々といろいろコミュニケーションすると、少し乖離があるんで申し上げておきますけれども、その対象年齢になって声をかけても入らないんですよ。加入しないんですよ。もう。加入遠慮しますわという形になっているところもあって、なくなっている方の数もありますよ。コロナだけではないんですよ、理由として。

補助の方法として、考え方として、その今重要性を、老人会の重要性をおっしゃいました。それを考えるのであれば、もう少し補助の仕方を活性化するために、会員数を増やすために、

どういう補助をすべきかというのをもっと考えるべきだと思うんですよ。これずっと続けますよ。これでは何も変わらん。どちらかというと減っているだけ。そのクラブ自体が縮小するだけですわ。そこは考えていただきたいと思うんですけれども、宿題としていただけますか。イエス・オア・ノーで結構です。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。先ほども答弁させていただいたように当然減っているのは確かに事実でございます。でも、当然減っているからといって手をこまねいているわけではございませんので、常盤委員おっしゃったように増やす努力であったり、今やっている老人会の中身ですね。旧態依然ではなくて、新しい取組もされておりますので、そういったところで魅力を発信していけるような団体になるように、また町と一緒に協議していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほど浦課長のほうから河合町公益性はあるというふうな回答いただいています。副町長、同じ僕もかつて公務員やから副町長にちょっと質問させていただきますわ。公益性がある、公益性という言葉の意味知ってますか。僕が学んできたんは、住民全体の福祉というふうに僕は学んできたから、果たしてこれが一部の老人会のメンバーの一部の人間だけにお金、対象者になっている。これが住民全体の福祉に本当に該当するというふうに解釈されていますか。ちょっと副町長の考えお答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいまご質問のまず老人クラブ活動の公益性というところで、まずはその会員の方々の生きがいくつ、仲間づくりというのが挙げられると思います。それに伴って、皆さんが健康に生き生きと過ごしていただけることによって、医療費の減少につながります。保険料の減少につながります。町の財政の負担にも影響しますというような視点で見させていただいております。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、公益性というのは、一部の人がそれなれば公益性があるというふうな解釈ですか、副町長は。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 一部の人だけがよければ公益性があるというような理解ではございません。例えば子供に対する補助金にいたしましても、補助金とか何か施策を打つにいたしましても、子供だけがメリットを受けるというわけではなくて、子供が生き生きと過ごすことが社会の活性化につながる、住みよいまちづくりにつながる。同じく高齢者の方々が生き生き、元気に過ごしていただくことが町の活性化につながると、このように考えております。以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） もうずっと言うてるんで、半数以上の委員が言うてはりますので、できたら今年は10月ですか11月ですか、行きはりますね。行った後のその時点で結構です。老人会の人数、幽霊部員もいてるみたいですよ。気をつけて一遍調べて、その人数で旅行行った人が何人で、本当に公益性があるのかどうなのか。老人会入っていても一部の方だけです、行っているのは。だから、その辺の検証を含めて、各議員のポストに入れてもらえますか。お願いしますわ、よろしいですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。そこにつきましては、何人参加されたかという部分につきましては、報告のほうさせていただきたいと思います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません、先ほど質問いたしました老人憩いの家について、ちょっと再度質問したいと思います。

資料請求の83ページの上の部分で44万6,760円の不用額のところなんですけれども、需用費のところで修繕費用として20万円予算計上したけれども、緊急に修理するような箇所がなかったというふうにあります。これどこの憩いの家なのか。修理する必要というか、取り立てて緊急な修理ではなかったのに予算計上して残高が出て不用額が出てしまったのか。その

辺のこと説明してください。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 修繕費につきましては、毎年同様の金額を組まさせていただいております。建物が当然老朽化しておりますので、いつ何時どういった箇所で不具合が生じるか分からないというところで20万円という形で組まさせていただいております。当然、管理されている大字のほうから、ちょっとここが壊れたとかというような話がありましたら、この20万で対応させていただくという趣旨で予算のほう組まさせていただいております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、86、87ページで質疑のある方お願いします。
（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、次のページ、88、89ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 89ページで委託料について、設備特定機器補修業務748万円についてお尋ねします。

これは豆山の郷の特定機器の補修に関する費用だと思います。そこで、資料請求をさせていただきました。その前に監査委員さんのほうから各議員に、全議員に意見書P291、これは291ページの別紙資料を頂きました。これを参照しますと、2ページ目の44番、これ設備特定機器保守業務福祉部豆山の郷の令和3年からの金額も表記されています。

そこで、その備考欄の意見のところに添付資料参照となっておりますので、これをついてないということを議会事務局のほうにお話ししますと、これ何か理由があって公表できないということだったので、よって資料請求、決算資料として説明資料を求めた結果、この説明資料の85ページの回答をいただきました。その中には、740万の内訳として業務はこういう業務を網羅していますとなっています。そこで、このような内容では、もうさっぱり分かりませんので、けさほど福祉部のほうにお願いしまして、この件の748万円の内訳をいただいております。その内容を担当の部長さんか課長さんのほうからご説明していただけますか、詳しく。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 85ページですね。設備特定機器の補修業務748万の内訳ですね。

自動扉の設備の箇所ですね。一応こちらにつきましては、年4回検査させていただいております。電気設備につきましては、中央監視設備ということで、これは年1回ですね。あと空調設備ということで、吸収式冷温水機2機ありますので、そちらを年2回と。パッケージエアコンの室外機につきましては7台ありますので、これを年1回。自動制御機器ということで1回、真空式冷温水機が、これが2機ありますので、これが年2回ですね。冷暖房切り替え点検整備として5箇所ありますので、これを年に2回。冷媒漏洩点検ですね、こちらが10箇所年2回という形でさせていただいております。あとクーリングタワーの清掃ということで2か所、これを年1回という形で空調設備の点検のほうさせていただいております。消防点検につきましては、自動火災報知設備であったり、防火排煙設備、非常警報設備、誘導灯及び誘導標式、非常放送設備、室内消火栓設備ということで、これが年2回ですね。それぞれさせていただいております。

その他につきましては、害虫駆除としまして、これが年2回、グリストラップの清掃ということで、これが毎月1回ということで年12回です。ダクトフィルターの清掃につきましては12か所を年2回。空調機のフィルター清掃は93か所ありますので、これを年3回。受水槽の清掃につきましては年1回。電熱交換機フィルター清掃につきましては、20か所ありますので、これを年2回。精密機器点検整備ということで2回ですね、させていただいております。これが合計748万という形になっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ありがとうございます。748万、これ消費税込みですから10%引きますと金額としては680万がネットやと思うんですけれども、これのポイントですけれども、年1回とか2回とか4回とかあるんですけれども、そのうちの中で害虫駆除というのは一式で年2回となっていますけれども、これはどのような樹木の害虫なのか、こういったところの害虫なのか教えてください。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 調理実習室もありますので、そのゴキブリとかネズミ等の駆除という形でやっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） これは私のこの間の10日の一般質問に関連しています。これは随意契

約での何号か、また忘れましたが、6号かなんか出しているんですけども、この特定の技術を持っている業者じゃなくてもできるとおっしゃっていましたよね。なぜこれを随意契約とするのか。指名競争入札だけでいいんじゃないですか。入札して発注してもいいんじゃないかと思うんですけども、その点はどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。一般質問で説明のほうさせていただいたんですけども、当施設はかなり老朽化しておりまして、そういった点も含めて、設備に関しましてはこういった形で一式でさせていただいている経緯があります。特に空調設備とか、そういった部分につきましては、もう部品も非常に少ないような状況で、今後故障した場合、なかなか対応が難しいという点もありまして、手慣れた業者というところで随意契約のほうさせていただいているということでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 時間取りまして申し訳ないですけども、令和元年4月頃でしたっけ、私も議員になった頃なんですけれども、そのときおふろの浴場のほうで事故いうんか、不具合が出て浴場閉鎖しましたんですけども、そのときに室外機のクーラーとか2機とか見ましたら、もうコケだらけで、ひどい状態で唾然としました。この業者がずっと大体ほとんどこのメンテナンス、保守点検やっておられました。そういったことを町の職員さんたちはどのように管理してやっていたのか。老朽化だったのは単に年数だけじゃないんですと僕は思いますけれども、その点どうでしょうか。この点、見直すという考えはないでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 当然、点検設備でありますので、当然点検した後には結果報告もいただきまして、業務完了報告という形で報告見させていただいております。もう老朽化につきましては、もう本当にもう建ててから23年以上経過しておりますので、どうしてもやはり部品等さびたり、そういったところは出てくるのかなと思っております。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じいただいた資料の中で、ちょっと分からんところあって教えてほしいんです。この空調機フィルター清掃93か所、93台のフィルターがあるわけですね。それを年3回やっていると。これは私たちで、できへんですか。素人はでは無理なんですかね。

それが1点と、それとちょっと脱線するかも分かりますけれども、この頂いた資料の中に設備定期保守点検及び特定機器保守整備業務入っているのかどうなのかも含めてお答えいただけたらええんですけれども、あの下研修室、あの今こうたら、ある有名なメーカーの音響機器が縦に扉開けたら入っています。あれ100万できかんと思うんです、今こうたら。もうクモの巣張ってますよ。扉も何入ってんかなと開けたら、扉というのはこう開くんです。こう開く。上から下に頭の上落ちてくるところありますからね。今テープかなんか貼ってると思いますけれども。

だから、そのあたり含めて外部の方も来ても、音響設備が使われへんから、自分でパソコン持ち込みして、プロジェクターで映像流して、パソコンを使って研修会とか行っています。だから、あれはもう極端な話、予算ありきですから来年度しか無理なんでしょうけれども、もうあしたでも直してほしいと思うんですけれども、その辺はどない考えてるのかなと思うて。このまま腐ってまいりますよ。腐らしてええんやったらほっといたらええですけど。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。AV機器につきましては、これは点検業務から抜いております。先ほども申し上げたように老朽化しておりまして、故障しております。これ故障して直すとお金もかかりますということになったんで、一応そちらにつきましては使用のほうは取りやめて当然点検業務も省いております。

扉につきましては、多分恐らく研修室の扉のことをおっしゃってはるのかなと思うんですけれども、こちらにつきましては夏が始まる前に再度、扉のほう修繕して直しております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 特定機器の下のほうにあります調査研究委託で、これ建築設備定期検査業務として44万なっているんですが、これどのような、ちょっと文化ホールとか文化会館とか、そういったものも公共施設建築設備、検査必要かと思うんですけれども、どのような項目の検査の項目なのか教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） すみません、ちょっと詳細は分かりかねるんですけれども、これは毎年1回、法定点検という形になっております。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどちょっと僕、耳が悪いのか分かんですけども、空調機フィルター、素人で無理なのかどうかというのをお答えしてないんで、してくれてないので教えて、今答えられるんやったら教えてほしいのと、それとさっき言うたように機器が故障やと。電気屋さんかプロに、ちゃんとその辺はしてもらたんですかね。僕、今度行ったとき、あれやったら連れて行って見てもらいますよ。動くんやったら直したらええと思うんで、その辺のこと白黒はっきり言うてくれますか。そのどこの電気屋で見てもろたけれども、もう再起不能やと、これは処分しなさいと言われたというふうな形で、できたら期日と社名まで言うて教えてもらえますか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい。空調機のフィルターにつきましては、素人でもできないかという話なんですけれども、それは当然やろうと思えばできますけれども、当然それに対しても人をつけないといけない話になりますので、それはあまり効率的ではないのかなというところがございます。

それと、あとＡＶ機器なんですけれども、すみません、ちょっと私も今年４月から担当させていただいておりまして、もう既にかかなり前から使っていないような状況でございます。使っていない、使えないものだということで、住民さん方から使えないと困るとかというようなお話等は今のところなくて、かえって修理することによって多額な費用かかってしまう部分もありますんで、現時点のところでは直す予定はないというところがございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと戻りまして、同じところなんですけれども、設備特定機器保守業務の部分についてお伺いします。

随意契約の形で行われているというのは理解しているんですけども、今の質疑の内容でも十分理解しているんです。内容についても分かります。

しかしながら、過去にこれ一般競争入札ですとか指名競争入札実施したことがありますか。これずっと随意契約しているんじゃないですか。今、理由として、老朽化に伴ってほかの業者にとって話ししましたけれども、設立当初から同じ業者でずっとお願いしていたら、要は競争入札の考え方って全く反映されない形で、ずっと点検業務、これ一括で随意契約で行われていたという事実があると思うんですけども、そこの部分確認させてもらえますか。いか

がですか。ずっとなんじゃないですか、これ。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） ちょっと過去のことになりますので、どうなのかはちょっと分からない部分あります。ただ、私が担当させていただいた3年、4年につきましては、今常盤委員指摘のように同じような契約になっております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 前任の課長さん隣にいらっしゃるの、いかがですか。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私の知る限りで、こういった特殊特定機器の保守点検というのは入札に付されたことはないと認識しております。

その理由としては、あくまで設備点検のアウトソーシングというので、結局請負業務という形になると思います。その請負業者が変わったところで、請負ですから下請は投げることができますので、下請の業者さんというのは恐らくダイキンであればダイキンという形になってきますので、価格の効率化とという面ではちょっと検証してないんで何ともお答えできないんですけれども、設備の管理の安定的な継続という意味では、1社に委託したほうが安定するかと思います。

ただし、ちょっと1つ思うのは、発注者の責務としては、定期的な設備の更新、要は例えば吸収式冷温水機を15年に1回入れ替えるであるとか、先ほど長谷川委員ご指摘いただいた、例えば配管についても5年に1回はやり替えると、そういう計画的な設備保守というのは、発注者が判断して定期的に行うべきものだと思います。そういう定期的な、要は計画的な設備運営があつてこそ、初めてちょっと別の業者に、ビル管理の業者に請負を任せようとか、そういう判断はできるかと承知しておりますが、そういう設備の更新が行われてない今の現状の設備を果たしてほかの業者さんが適正な価格で受けてくれるのか、今の価格で受けてくれるのかというのは若干の疑念を感じております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 詳しくご答弁いただきまして、ありがとうございました。

私からするとそのお話を踏まえての形ですが、今までずっと点検をしてくださった業者さんも含めて競争入札したらいいんじゃないのかなと。元請が責任を持ってメンテナンスを行うというのは、どこの世界でも同じことですし、それに対して同じ業者じゃないと不安だと、

簡単に言うとね。そういうイメージで受け取ったところであるんですが、実際にほかの業者さんに見てもらって、実際にこのリストを基に、ここはこれちょっと厳しいですよとか、そういう話のヒアリングを受けるとか、入札してみないと分からないじゃないですか。単一の業者さんだけでは駄目だと思いますよ。そこ考えていただきたい。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問お答えします。

今、この庁舎にしろ、豆山にしろ、まほろばにしろ、以前はそのメンテナンス会社に委託をしてはったと思います。私が町会議員のときには、そういうメンテナンス会社で一律管理やっておられました。その中で財政上メンテナンスの費用が高過ぎるんじゃないかということとで分離発注をされたように聞いております。

私になってからも、その今の発注方法、これはやはり検討すべきやということで、どの辺まで入札をできるか、本来的には競争入札をしながら、やはり価格の安定、品質の保持、特にこれは豆山も、またまほろばも庁舎もそうですけれども、空調関係なり清掃関係なりを本当にしっかりメンテナンスできていたのかというような私も疑問は持っています。その上で、来年からできる限り入札をするように、まず指名競争入札か一般競争入札をしながら、しっかりとメンテナンスをできる会社なのかどうかもしっかり調べて、やるように指示をしているところでございます。

できる限り専門業者、専門技師がしっかりいてところに入札に参加していただいて、安定した環境づくりを保ってもらうように考えております。今回この予算、来年度の予算の中で、それまでにしっかりと方向性を示して、皆さん方に、また先生方にお伝えできるようにしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、町長のお言葉ありがとうございます。一言これについての総括的な私の意見申し上げます。

業者に競争とか、いろいろな指名競争とか入札方法は検討していただいて結構です。まず、ポイントは、この豆山の郷を所管している部課が今まで人事異動でころころ変わっていたんです。そういったことによって引継ぎもうまくいってないんです。過去、平成30年からずっと人事見ますとね。そうしたら、誰が担当なのですかというふうになっちゃって、実際のど

ような状況かも今の部長、課長さんなんかも十分に認識していらっしゃらないと思います。そこをまず職員が勉強していただいて、私らも横から見させていただきまして、その点よくしていただかないと、何ぼ業者が決めて丸投げしていたんでは、全く仕事が進まないと思いますので、その点だけ改善願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 回答は。

○委員（長谷川伸一） いいです。

○委員（佐藤利治） 委員長、すみません。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 町長にちょっとお願いなんですけれども、今の関連で、音響設備、扉開けるだけなんでエレベーターですと降りて、ずっと。もう15メートルほど歩いたら行けますので見に行ってください、1回。扉開けたら先ほどもう使えないということ言うてはりましたけれども、誰が見ても「えっ、こんなメーカーの品物がここに入っているの」というようなメーカーが入っていますから。だから、もう使われへんというのだったら、もうメルカリでも何でも売りましょうよ。お願いします。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤委員のご質問にお答えします。

私も豆山の郷の中を見に入りました。各部屋、全部見て回らせていただきました。その中で本当に音響設備も、またカラオケルームもそのままあります。それで、また録音できるようなところもあったと思います。その中で今ある設備を1回出して、しっかりと動くかどうか、もし動かなければ委員お述べのようにしっかりと処分をする、またできるものなら大体修理をどのぐらいかかるかというところ辺まで見ながら、対処していきたいなと思っております。

また、お気づきの点がございましたら、また言っていただいたら私も同行させていただいて見に行きますので、よろしくご理解お願いいたします。

○委員長（大西孝幸） 89ページ、ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） なければ89ページしまいまして、休憩取らせてもらいます。

40分まで休憩します。次は90、91ページから入ります。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○委員長（大西孝幸） それでは、再開します。

○福祉政策課長（浦 達三） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、すみません。先ほどの件で長谷川委員からご質問のありました特定建築物の点検の内容というところでお答えさせていただきます。

特定建築物の点検なんですけれども、これ建築基準法12条点検と言われまして、公共性の高い建築物が対象となる点検でございます。内容につきましては、給排水設備、換気扇、非常用照明、配管、防災設備、屋上防水などを点検する業務となっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） それでは90、91ページで質疑のある方お願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 上の段の91ページの保健事業のところでは質問したいと思います。

介護予防の一体化事業費というところなんですけれども、このしゃきっと体操とか次の資料請求の中では17か所されているということなんですけれども、場所については包括のところでも出ているかと思うんですが、大体何人ぐらいの参加をされているのかというのと、その上の段の資料請求のところの86ページの上の段なんですけれども、ハイリスクアプローチのところではBMIの値なんですけれども、21.4以下というふうになっていますけれども、私は古い記憶なんですけれども、22ぐらいやったかなと思っているんですが、21.4というふうになっているのはどうしてかなというのと、ちょっとまた行ったり来たりになりますけれども、しゃきっと教室かな、しゃきっと教室等で体力測定とか、いろいろされていますけれども、骨密度測定とかされて行っているということですが、この骨密度測定器というのは町で1台持っているということでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 保険事業と介護予防の一体的実施の事業に関してでございます。

まず、人数としましてはハイリスクアプローチが84名、ポピュレーションアプローチが109名の参加者となっております。

次に、BMI 21.4でございますが、高齢者のBMIは21.5未満がちょっとやせ過ぎではないかという基準がございます。

最後に、しゃきっと教室の骨密度測定器でございますが、国保連合会というところから貸出しがございますので、それを受けて実施しております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 高齢者については21.4以下というふうになっていると、これはどこかで決まって……。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと出典まで明確ではないんですけども、常々21.5というのは耳にする形でございます。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、たしか昨年度の決算時では、この事業、執行率ゼロ%のような気がするんですね。非常に心配して、いろいろお話しさせていただいたところなんですけれども、結果として85名の参加と109名の参加の形の事業が行われたというのは非常によかったと思います。アプローチって、なかなか新規事業って難しいと思うんですけども、非常に確かにその福祉部全員が一丸となってされるというのは、いつも感じておりますけれども、その成果かなと、そのように感じるところであります。

質問に移らせていただきますけれども、執行率がこれ約80%ですね。来年度に向けてはどのような形で、例えば予算づけをもうちょっと増やすことができるのか。その他の区分で予算、一般財源ではない形になっていると思うんですけども、計画によってはもう少し予算つけられる可能性もあるし、こういった形のものをまた別の形でこの2つのイベント以外に考えていくかというのは余地があるのかどうか。そこ確認したいんですけども、いかがですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。まず令和4年は、ちょっとコロナ禍の中で要は医療職がかなり忙しくて受託がかなわなかったんで、もう職員自身で各戸訪問したという経緯がござ

います。それで執行がゼロでございました。

令和5年の今後のアプローチの仕方なんですけれども、あくまでハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの中でも、こういうメニューをした場合、広域連合からの受託が可能という形になってきますので、その受託基準の中で泳いでいく形となります。

○委員長（大西孝幸） はい、それでは……

○委員（佐藤利治） すみません。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません。目22の価格高騰緊急支援給付金事業の分なんですけれども、隣の91ページ、22償還金、利子及び割引料、これが1,403万5,000円入っているんですけれども、これは確認なんですけれども、国の令和6年5月使用分までの分の途中までの分のお金という感覚でよろしいんですかね。国のほうは5月まで一旦やって、5月末で切っていますけれども、その辺はどういう感じですかね。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらの償還金につきましては、令和4年度に実施した分の精算分という形になっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） それでは、92、93ページで質疑のある方。ありませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 児童福祉施設費の目2のところなんですけれども、93ページの08の3職員手当等というところの時間外手当なんですけれども、時間外手当で一番多く残業されている方で何時間ぐらいでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、大変申し訳ございません。ちょっと確認いたしまして、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（大西孝幸） はい。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この中で不用額のところで主に人件費だと思うんですけれども、この人件費のところで不用額ということは、人員が確保できていないということというふうに

理解していいのでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 分かる方入っていただいて結構ですけれども。

○総務部長（上村卓也） はい。

○委員長（大西孝幸） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、ちょっと今、資料取りに行っております。申し訳ございません。後ほどお答えさせていただきます。すみません。

○委員長（大西孝幸） この件については後ほどということで。

このページ、ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、94、95ページで質疑のある方おられますか。ないですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、96、97ページで質疑のある方。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 資料請求の中の93ページのところで、学童保育のところでお聞きしたいと思います。

児童の人数と指導員の人数なんですけれども、何名に対して何名という基準とかはあるのでしょうか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） すみません、こちらのほう基準としては、今は設けておりません。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 設けていないというのは物すごくアバウトなあれなんですけれども、児童数に対して指導員の数は充足していない。令和4年度に比べたら減ってきているというところで、ましてや異年齢の子供たちが一緒に生活する場として、すごく不安を感じます。その中で特に河合町は支援の必要な子供さんが多いということで、そういう意味でも指導員の方の充足というか、人数を整えてもらいたいというふうに思うんですけれども、安心して子供さんを預けて仕事に行ける、フルタイムで働けるということが町の収入にも反映してくると思いますので、学童保育のところの充実は進めてもらいたいというふうに思います。

特に今、問題になっているのは、香芝市などで問題視されています隙間バイトということで、委託先のところで委託業者のところの人員を補充するために隙間バイトを使っているということが問題視されています。河合町でも委託はしていないものの、そういう形での雇用についてはどんなふうに思っておられますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） まず、児童何人に対して指導員何人というのは、特に設けてはいないんですけれども、おおむね20対1ということで考えております。開所しましたら、1つのお部屋に対して2人の指導員が必要になってきます。指導員の数は現在減ってはいるんですけれども、長い時間働ける方が増えているという状況です。

隙間バイトに関してなんですけれども、担当としては、そちらのほうまだ怖いので利用は考えておりません。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。特に河合町は障害というか支援のある子供たちに対して厚い手だてをされているというふうに思っているんですけれども、特に保育士においても学童においても、支援の必要な子供は河合町に集中しているって変な言い方ですけども、増えてきているので、その分やっぱり手厚く見なければいけないという、目が離せないというのがありますので、ぜひ20対1って、それも含めまして、指導員の数というか確保に努めてもらいたいと思うんですけれども、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（大西孝幸） このページで、ほかに質疑のある方おられませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、98、99ページで質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） こども園のところでお聞きしたいと思います。

給食の調理委託をされているというか、5年契約でされているんですけれども、去年、給食調理業務の委託検証報告書というのが8月に出されています。これは定期的に出されているのか。8月以降出ている様子はないんですけれども、そういったことがされているのかお聞きしたいのと、来年7月31日までの契約になっていますけれども、その後はどんなふうに

する予定でしょうか。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） 質問にお答えさせていただきます。

河合町のかがやきの森こども園の給食調理業務委託の検証報告書なんですが、今年度も去年、令和5年度の分も令和6年の3月にちょっと出させてもらって、つくらせていただいております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） また、その報告書について、ぜひ見せてもらいたいと思うんですけども、私がこの令和5年8月の報告書しか手元にないので、その中での質問になりますけれども、調理員の配置体制のところでは正社員が2名でパート社員が8名というふうになっておりますけれども、何かその数字だけ見ると、ちょっと不安な気持ちになるんですけども、実際にアレルギー対応とかいろいろ書かれていますが、そのあたりはどんなふうになっているのでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、お答えさせていただきます。

実際の人数、その形で令和5年度もやらせていただいております。一応、必ず正社員の方は毎日入っておられて、その人数でやっておられています。それで、またこちらのほうの、かがやきの森のほうの栄養士のほうも必ず毎日入りながら調整させていただいているので、ちょっとアレルギー対応とかも必ず園側で確認、中の調理員でも確認して必ず間違えないように行っております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 正社員はもちろんだと思うんですけども、このパート社員についても、もちろん全て有資格者ということで理解していいのでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、そのとおりでございます。

○委員（馬場千恵子） 先ほどちょっとお聞きした令和7年3月……

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 契約が来年3月31日までとなっていますけれども、それ以降はどうするのかというのをお聞きしたいのと、名阪食品に対する調理委託については第1小学校、第2中学校も併せて名阪に委託されているかと思うんですけれども、それについては、また小学校のところでお聞きしたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 回答はいいですか。

○委員（馬場千恵子） 回答というか、また報告書見せてほしい。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） また、報告書のほうも、これ後日提出させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認しておきたいんですけれども、たしか給食業務の契約の際に、協議会なり説明会だったかな、何回か行われまして、その際に毎年度出される給食の検証報告書は議会側のほうにもしっかりと出しておいってくださいねと、そういう形になっておりますので、もしかすると引き継がれてなかったかなという部分で心配しておりまして、必ず出していただければ、そういう約束で話し合っているところもございますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、すみません、大変申し訳ございませんでした。この後またすぐに提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 6目のこども園費、99ページの節区分の12委託料の分なんですけれども、備考の欄見ていただきたいんですけれども、通園バス運行管理業務と1個飛んで保育業務支援システム導入ということで、これ他の議員の方からご質問あって答弁いただいているんですけれども、95ページですか、通園バス運行管理業務の具体的内容ということで、奈良交通さんなんで、安心しております。

ちょっと気になるのが、この往復利用の方が174人いてるんです。これは今、ほぼマック

スなんか、片道利用が156人で往復利用が174人なんで、まだ余裕あって、もうちょっと往復利用が増えても大丈夫という状況なんかを教えてほしいのが1つ。

それともう一つは、保育業務支援システムの269万5,000円の内訳の中の表の中の目的、職員の業務負担軽減、保育の質の向上、園と保護者間連絡の円滑化ということで、運用の方法も下を書いてあるんですけども、どのような形でこのお金が使われているのか。できれば具体的にこういうふうなシステムで連絡が取れているとか、職員の業務負担、例えば他でもやっているお昼寝の時間に移動、子供がひっくり返ったりしたらセンサーで分かるようになっていたりとか、何かそこまでやっているのかどうなかなと思って、その辺のことをちょっと分かる範囲で教えてください。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。まず、バスのほうでお答えさせていただきます。

バスのほうは、まだ往復利用の可能が、まだ人数乗れる余裕があります。

あと、次のご質問ですが、コドモンの件につきましてですが、職員の業務の負担軽減なんです、まだ今おっしゃったようなお昼寝の最中の鳴るとか、そういうシステムはまだないんですが、ほかに今まで手入力していた集金、早延長諸費用とかもこちらで集金させていただいていたんですが、そちらもコドモンのほうで入力して登降園管理をさせていただいていますので、それで時間、帰った時間、来た時間とかが分かりますので、それで費用のほうも子供のほうでやらせていただいております。あと連絡事項とかに関しましても、今まではお手紙配信とかさせていただいていたんですが、コドモンで急遽な連絡も一斉に配信させていただいたりしております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところで質問させていただきます。

この支援システムのところで、コドモンのところですけども、目的のところで、そういった事務的なところが軽減されて、保護者との連絡もスムーズに行っているということで、それ自体はいいことかなというふうに思います。

ただ、その真ん中に書いてある保育の質の向上というところで、そんなふうに軽減することによって、保育の質の向上が具体的にどんなふうに、例えば子供さんとの対話が増えたと

か、私がもう一つ気になるのは保護者との関係で、画面だけのつながりであって、実際に顔を見ての保護者との対話がなくなるというか、少なくなっているのも事実だと思うんですけれども、そのあたりの改善とかどんなふうにされていますか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。保護者との関係性なんですが、登降園のときにも必ず担任が出まして、話はさせていただくようにしておりますし、緊急な場合はコドモンにての連絡もさせていただいておりますが、必ず何か必要に応じてお電話させていただいたり、直接お会いして話すことは欠かさないようにしております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 子供さん、児童というか保育児の関係ですけれども、質の向上と云われますが、具体的にどのように子供さんとの関係で充実したものになってきているのかというのを教えてください。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） お答えさせていただきます。

質の向上、日々の保育にて活用もさせていただいておりますので、保育の内容で直接写真撮って動画を見たりとか、そういうふうな形で活用させていただいております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 動画を撮って活用するというのは、保護者との関係で動画を配信しているということですか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、すみません、ちょっと言い方間違えておりました。

以上に動画のほうは子供たちの中で教育の中で活用させていただいたり、また動画、保護者との活用も少しさせていただいております、子供の様子とかも、ちょっと中の様子を教えてほしいときに保護者の対応にも使わせていただいております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 節14の工事請負費、これ電話機増設工事というふうに書かれていて、ど
ういうふうな工事されたのと、それと当初予算は41万2,000で、ほぼ半分ぐらいの額で取り
あえず終わっています。これはもう工事が全部終わったということなのか、それとも令和5
年度中は半分しかできへんで、また6年度にやっているのか。そこらあたりちょっと教えて
ください。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、電話機につきましては、今年度よりこども未来課
のほうに庶務係というのができました。そちらのお部屋のほうに、ちょっと電話機をつなぐ
ことに使わせていただきました。工事が全部済んでないわけではなく、終わっております。
以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 99ページのこども園の運営費の中に時間外勤務手当161万1,446円、こ
れ昨年と比べたら5倍になっているんですけども、あと資料で説明資料で94ページ、令和
5年度の職員体制なんですけれども、令和5年度で32名、正職員さんが、会計年度が27名で
合計59名でございます。令和6年4月にも何人か入っておられまして、この時間外勤務の増
えた理由、つまり例えば児童の保護者が迎えに行くのが遅くて延長で時間外勤務が増えたの
か、それとも令和5年のその正職員の数と会計年度任用職員の数がまだ足りないのか。その
どういった理由でこのようになっているか、ちょっと教えていただけますか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、お答えさせていただきます。

子供の人数が増えるに伴い、早延長の人数も増えて、やはり残る回数とか早朝の回数も増
えていることにつながっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい、それでは次のページ、100、101で質疑のある方。ありませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 101ページのところの子育て支援課の残業なんですけれども、この残業についても、最も多い人はどれぐらいの残業になっているかをお聞きしたいと思います。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 保健衛生総務費における時間外勤務の一番多い職員というご質問でよろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○総務部次長（小野雄一郎） 少々お待ちください。

お答えいたします。

昨年度、令和5年度1年間で135時間になっております。

○委員長（大西孝幸） 100、101でほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、102、103ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、104、105ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい、次いきます。106、107ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 107ページの委託料、温暖化対策計画策定業務295万9,000円、これは一般質問でも聞きました。これに対して策定計画が出まして、これに対して令和6年度からどのような対策を具体的にCO₂削減について計画しているか、検討はされておりますか。

（「もう1回初めから」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員、もう一度お願いします。

○委員（長谷川伸一） はい、どうも。温暖化対策計画策定業務として295万9,000円。先般議会のほうにもその計画書いただきました。目を通したんですけれども、どのように今後、河合町独自でCO₂削減に対して進めていくか検討されているのでしょうか。その点だけちょ

っと教えてください。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい。地球温暖化対策の計画ですけれども、計画の中身としては、例えば照明のLED化であったり、エコドライブをしようというようなことをうたっております。今後の実績等も踏まえて、どのようなことが効果的かも含めまして進めていきたいと考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その下の大気環境測定業務71万5,000円、これは河合町は2か所を年1回その観測していると聞いております。その下の河川水質検査業務62万7,000円、これについては以前、私個人で資料請求してしまして、教えていただいています。検査項目について。ここのと最近PFAS、有機フッ素化合物いうんですか、この被害あれが出ていまして、全世界で規制がもっとしようじゃないかとなっております。これに対する河合町独自でPFASの測定とか、奈良県に声かけて、もっとPFASのほうの測定をすとか、そういった具体的なあれは行動は実施しているか。単に今までの河川水質で年に1回と何回か資料忘れましたが、一応もう規定の必須の項目の分析だけで終わるのか、その点ちょっと今後の計画を教えてくださいなんですけれども。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、現在実施しております河川水質検査の内容ですけれども、こちらについては環境基準におきまして測定する項目がございます。それに基づいて測定しておりまして、委員おっしゃいましたPFASについては、現在暫定目標値ということで、50ナノグラム・パー・リットルが定めておられるようです。その暫定目標値の取扱いについては、国によりまして今検討を進められている段階というふうに聞いております。ですので、取扱いの検討結果を踏まえまして、調査項目に新たに含めるかどうか判断してまいりたいというふうに考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今質問がありました河川水質検査の業務なんですけれども、資料請求の101ページのところで、河川水質検査の検査箇所が6か所から4か所に減ったというふうに書かれていますけれども、これについて説明をお願いします。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 検査箇所の減少なんですけれども、以前は6か所やっておりました。そのうち2河川については、国とか県とかも同じような測定をされているということがこちらのほうで分かりましたので、その部分については抜いた形で、残り4か所について測定したということでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 国と県が測定しているという2か所はどこですか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 曾我川の保橋及び大和川の御幸橋になります。

○委員長（大西孝幸） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、108、109ページで質疑のある方お願いします。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい、それでは……

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 項2のところの1目やったかな。この清掃費の不用額がありますけれども、この不用額について、何か請求出したのかな。

○委員長（大西孝幸） 109ページ。

○委員（馬場千恵子） 109ページですね。109ページの資料のところを出したかなと思う。その不用額についてですけれども、この清掃業務が不用額になったということは、それに携わる人数が減ったということでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの不用額については、人件費が減ったということでございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 人件費が減ったということは、もともとその人件費で清掃がちゃんとできていたのか、その減ったことによって清掃が何らかの影響があったのか。どちらでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 職員が減ったことによりまして、新たに外部委託というところで対応はさせていただきました。

○委員長（大西孝幸） このページありませんか。

○委員（常盤繁範） はい。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求のほうの105ページですね、説明資料のほう頂きました。清掃総務職員手当等の時間外勤務手当の内訳のところで、環境整備課として5名の方が対象としてあって時間外勤務していますと。時間外勤務手当としての時間数としては1,130時間だという形で、これ年間ですか。月間平均とかじゃないですね。年間のトータルの積算ですね。その上で一番多い方って何時間になりましたか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 721時間です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと1,130時間、5名の方が合計であって、その中でお一人の方が721時間、月間にするとそうですね、60時間ぐらいですか。そういった形になっていると。以前も問題としてあったものがあるんですけども、業務が時間外業務が1人に偏ってしまっているというのは、やはりスタッフ不足があるんですか。外部委託の方ではカバーリングできないというところもあるわけですね。その辺のところは年間通じて改善が見られなかった形で、ずっと年度末まで迎えたということですかね。

加えて、よろしいですか。本年度に関してはどうですか。これ1人の方に非常に負担がかかっている状況というのは、あまりよろしくないのかなと、非常に悪いのかなと感じるところでありますから、その辺も踏まえてご答弁いただけますか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちら1人の職員に負担をかけているというところがございます。これについては焼却業務を携わっていただいている職員でございまして、こちらの業務については専門性が高い業務でございます。一番熟練している者が現在、残業いただいでいてまして、ほかの方で代わりがなるかといいますと、なかなか難しい面もございます。

以上でございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） およそ25日勤務するという形で考えると、毎日2時間ちょっと2時半ぐらい残業しているということが常態化している形になっていると思うんですよ。この件については、方策としてはどういうふうに考えていますか。この決算の結果、この状況を踏まえて。分かるんですよ、専門性があるというのは。だけれども、負担をかけているわけですね。仮にですよ、最悪その方がいなくなったらどうするんですかという話じゃないですか。その辺のところ、どのようにお考えですか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） それについては委員おっしゃるとおりでございます。でも、現場としましては、その方に頼っているというのも実際現実でございます。今後、対応としましては、増員等も含め検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その職員さんが常に専門性を持った職種についているという形ではないんじゃないのかなと。それとも、もう有資格者で、その人がいないと従事できないというものを朝から残業して従事しているという形ですか。もしほかの職員でカバーリングできるんだったら、業務のちょっと分配を見直すとか、もしくは休んでもらう時間を設けるとか、そういった形で考えないと、本当に職員は一般質問でも言いましたけれども、財産ですから、考えていただきたいと思うんですけれども、そういったところの試みって検討したことありますか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この部分の残業につきましては、かなり多いというのは担当課とも人事で担当しています私ども、かなり問題視しておりまして、いろいろ提案をお互い出し合っているところでございます。

その原因といいますのが、まず当該職員というのが、ごみの焼却作業を行う職員でして、その焼却炉というのは、かなり操作できる人間に限られているという現状がございます。また、そういった焼却に携わる職員が実は昨年1人ちょっと退職いたしまして、急遽。それで人が減っているという現状もございます。

このことから、年間の残業時間がかなり増えているというところで、その対応といたしましては、そういった作業の人材派遣の会社からそういう派遣を受けたりとか、そういったことで対応はしてきたんですけれども、令和5年度に関しましては721時間という時間外勤務

が生じてしまいました。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これって職員の健康上に対しても、よろしくない状況で、多分残業時間も超えているかと思うんですけれども、早急に対応というか、人材派遣ということですが、どれぐらいをめどに職員の確保はできるんでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、職員としての確保という部分に関しましては、こういった技能労務職員、いわゆる単純労務職員と呼ばれる方々なんですけれども、新たに採用ということは、もう今後しないというのが平成20年に方針として決定しております。したがって、新規で採用するということは今後もないのかなと考えております。

その上で、やはり外部の人材の活用ということで対応はしてまいりたいと。このことにつきましては、もう令和5年度中から一部対応しておるんですけれども、まだこのような結果になっておりますので、今後さらにそういう委託の部分を増やすとか、今後またごみ処理の、町で行うごみ処理というのも形が変わってまいりますので、そういったことも踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、110、111ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 111ページについてお尋ねします。

先ほどの人件費の時間外勤務に関連するんですけれども、この111ページの委託料、ごみ焼却炉運転維持管理となっています。年間1,009万212円の費用が発生しております。これが人材派遣、人員派遣の随意2号による派遣をしてもらっているということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 委託料のごみ焼却炉運転維持管理業務でよろしいでしょうか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○環境対策課長（内野悦規） こちらによりまして、焼却炉の運転に対して派遣をいただいております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） それでは、その内容についてお尋ねします。

人員の派遣ですけれども、ちょっとメモっていただけますか。324万4,956円と3件ございまして、また同じく324万4,956円と。それと360万300円、こうなっていまして、令和6年3月までになっていると思うんですけれども、実際人員は何名を人員派遣してもらっていますか。教えてください。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 人員の派遣人数なんですけれども、令和5年度の当初からは1人というふうになっております。職員の7月の異動によりまして、令和5年9月から3月末まで、もう一人派遣いただいております状況でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この件については分かりました。

次に、その上段のほうの指定ごみ袋製作についてお尋ねします。これは私の一般質問でも触れました。また、資料請求をした結果、担当部のほうから頂きました。それで、その内容を見ますと、ちょっと計算を置きますと109ページ見ていただけますか、説明資料。よろしいですか。令和5年度は合計で1,657万6,956円を金額発生しております。この表を見ますと、製作費内訳、いろいろな河合町は燃やすごみも大中小、燃やさないごみもいろいろ種類ございます。それと無料袋もあります。そういった中で、この表を見て合計が1,536万1,159円となっております。これを見ると、差額121万5,797円はどのような要因によるものか教えてくださいいただけますか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 109ページのつぼ87番でございます。こちらについての合計額なんですけれども、申し訳ございません。計算のほうがこちらの手違いでミスしておりました。申し訳ございません。訂正のほうさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（大西孝幸） はい、言うてください。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 時間がないですから、申し訳ないですけれども、その訂正の分は終わってからも出していただけますか。ほかの全委員にね。

それとですね、1つお尋ねします。これはごみ袋の製作コストです。約1,600万。令和6

年度はもう既に落札してしまっていて、2,186万7,000円ほど発注のあれが業者決まっております。

一方、このごみ袋、今1枚45円とか40円とか30円で買っているんですけども、一般市民は。販売の売上げを見ますと、これ令和元年度まで私、数字押さえていたんですけども、令和2年度から数字ちょっと押さえていません。ちょっとお聞きします。令和元年度2,842万ほど収入があるんですけども、この令和5年度はこの1,650万コスト出して、実際は住民参加なのに袋の料金は幾らになっていますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 令和5年度のごみ袋の売却益でございます。2,754万4,000円でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 非常にもっと利益が出ると思っているんですけども、単純に計算して1,000万ほどしか浮かないというふうになります。ここもとやっぱりこういう物価が上がってきとるんですけども、そろそろやっぱりごみ袋のほうの単価も検討、上げるべきとは思いませんけれども、検討はされていますか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ごみ袋の販売単価というところでございます。今のところ検討しているわけではございませんが、今後、広域化も踏まえますので、それも踏まえまして、今後、検討する必要があるのではないかとというふうに考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） では、もう1点お聞きします、このごみ袋の件で。ちなみに、上牧町のほうは、ホームページで入札結果で毎年、上牧町のごみ袋の発注金額が出ております。上牧町の人口と河合町の人口は、河合町の人口が若干少ないです。それにもかかわらず、上牧町は見ますと平均600万から800万になっております。それには種類も数量も違いがあるかと思うんですけども、その点どのような、以前にもこれ平成30年のときにも令和元年のときもこれ指摘したんですけども、どのようにコストを見ているのか教えていただきたいんです。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） このごみ袋の発注につきましては、入札を実施しておりますので適正な価格というふうに認識しております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 以前、ごみ処理施策検討特別委員会でお尋ねしたことがあるんですが、こういったごみ袋の入札については、その今の業者から1社から見積り取って設計価格、予定価格を出しておられます。ということで答弁いただいたと、1社ということですね。今回も毎年この令和4年度から業者名は申されませんが、令和2年度からか、同じ業者がずっと落札しておりますけれども、こういうのでいいのでしょうか。もっと見積り、例えば設計価格を出さなくてもいいんじゃないでしょうかね。一応、町としては設計価格、予定価格2,000万だったら2,000万組んでおいて、1,000万だったら1,000万組んでおいて、公表しないで募集して入札してもろて、高くなったらもう不落でもいいんじゃないですかね。その点はどういうお考えなんでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 入札行為全般に係ることだと思いますので、私のほうからお答え申し上げます。

一般質問でもお答えさせていただきましたが、予定価格、設計金額を公表するというのは、例えば他町で見られたようなそういう予定価格を職員に聞いて回るとか、そういった働きかけを予防するという点ではメリットがあるもんやという認識はしておるところでございます。

ただ、一方で、委員ご指摘のとおり、例えば落札率が高止まりしてしまうような、そういったことも認められているわけでございます。このような事情から、全国的にはそういった公表の部分を見直そうという動きがあることも承知しておりますので、ごみ袋の入札に限らず、入札制度全体の中で、今後、改善すべき点は改善を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 小野次長からの答弁はよく理解しております。設計価格を出すというのは、やっぱり職員さんのあれを守るためということも分かっております。でも、やはり我々の浄財、住民の浄財でもって業務発注するんですから、やっぱりそういう目線から立て

ば、普通の建築とか土木工事とかの設計価格、予定価格は分かるんですけども、こういった物品に関しては、もう少し違ったやり方で、もっと市価を調査していただいて、これがいいのかどうか、現実この内容、契約の内容も契約書見ていませんけれども、ちょっと私としては疑問に感じる場所もありますので、今回時間かかるんでこれ以上は質問しませんけれども、その点ちょっと再度検討していただいて、担当部と総務部のほうで、この方法を再検討していただくように要望します。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、適正価格での調達という基本的な原則に基づきまして、契約事務の再検討と言いますか、見直しを図ってまいりたいと考えておるところです。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、端的にお伺いします。

まず、入札の方法としましては、変わらず指名競争入札で行われているところがあります。この件については、やはり少し考えるべきなのかなというところの部分と、それといろいろな意味合いで県内でも導入事例がどんどん増えている自治体、導入している自治体増えておりますので、電子入札考えるべきじゃないんですか。そういった形に切り替えていくということも、喫緊の課題としてあるような気がするんですけども、いかがですか。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、まず指名競争入札の部分につきましては、一般競争入札に付すことが不利と認められる場合に地方自治法上許されているということを強く認識しまして、今後、運用してまいります。

そして、電子入札につきましては、長谷川委員から一般質問いただいておりますので、そのときに答弁しましたとおり、今後進めてまいりたいと考えております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1つ確認したいんですけども、このごみ袋つくるのに、製作する、作成してもらうのに、すごく難しいテクニックというか技術が必要なんじゃないかな。求められる内容というのは、クオリティーというのはあまりないような気がするんですけども、そういったところも踏まえて、入札の方法を考えるべきかなということも加味して、ご検討いただければと思うんですが、いかがですか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい。常盤委員おっしゃいましたことも踏まえて、今後検討し

てまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長にお答えいただきたいんですけども、電子入札のメリットというのは多分ご存じだと思うんですよ。このごみ袋のみの話ではなくて、町政全般で行政に関わる契約について、入札できるものについて電子入札ややっぱりいろいろ考えていくべき、積極的に考えていくべきだと思うんですけども、その辺のお考えお伺いできますでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えします。

委員お述べの電子入札、電子入札もまた一般競争入札も指名願いの指名入札も、本当に様々な検討をさせていただいて、一番ベターな方法を取っていきたいと思います。やはりこの物品に関しては、その電子入札で本当にその品物は規定どおりの品物かどうかというその保証というのがなかなか確証が取れにくいところもございます。中国から送ってきたり、またいろいろな製品についてのどういうふうなものがあるかというのをしっかりと精査をして、その上で電子入札や、また一般競争入札、指名入札というような形で考えてまいります。また、本当にこれから簡素化の時代でございます。委員お述べの電子入札も、これからの私どもの符牒として今後取り組んでいく問題だと考えております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところで、ちょっと関係のやつで教えてほしいんですけども、今あるごみ袋は広域化に移行されても、いつぐらいまで使える予定なんですか。来年度、発注の量もあるやろうし、どう考えているんかいうのをちょっと教えてもらえますか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 現在のごみ袋から広域で統一されるかと、ごみ袋を統一されるかというお話だと思います。今のところ広域の組合からは実際にごみ袋を統一するという具体的なお話は今ない状態でございます。ですので、現時点では現在のごみ袋を使用していくということでございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。ということは、うちにとっては

非常にプラスな使ったもの勝ちのような形で、前から言うてるように来年度はちょっと今出ている決算に直接関係なくて申し訳ないですけども、民間企業のおお何とかさんとか、この間できたスーパーのあの上牧の消防施設のちょっとプリント入れたらどうですか、皆さんに安くできるように。やってるところありますよ、たくさん市町村で。それで作っているから契約があるからということで押し切って、広域が言うてきても、それも盾に頑張れると思うし、作っている分は。そういうのは、もうまだはっきり来年から使われない、再来年から使われない言われてないんやったら、もう来年度はちょっとシフトを変えて、金もうけしてください。ごみ袋はもうかりますから。よくご存じだと思いますけれども。

それと、値上げは、さっきもちらっと今度検討していきたくてかという話ありましたがけれども、僕個人的に、私ウクライナの戦争が起こる前から、ロシアが攻めてくる前から言いましたよ。先につくっておかんと、そういうことで燃料が上がったり、油脂燃料が上がったりしたら値段上がりませんか。「そういう心配はございません」と明確に答えていただきましたよ。その辺の約束だけは守ってくださいね、お願いします。

それともう1点、同じところなんですけれども、ちょっと申し訳ないです。説明資料の107ページ。107ページのところで、まごころ収集の登録者の大字別の人数が入ったんですけども、地元もちょっと多い数で、この仕組みというのは、私は個人的に知っているんですけども、大体は。やっぱり地元の民生の方とか、そういう方が自治会長とか、その辺が動かれて云々ということで動くんですかね。将来的には増えてくると思うんで、全戸の回収等は全然望んでないけれども、まごころ収集の方が増えると思うんで、どういう手続で今現在やっていて、もし将来こういうことを考えているということあったら、ちょっと述べていただいたら。これ職員がやっているんですよね。業者さんですか。その辺も含めてお願いします。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まごころ収集についてなんですけれども、こちらについては、まず職員では回収に行っておりませんで、外部委託という形で対応のほうさせていただいております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 111ページのちょっと総括で申し上げます。指定ごみ袋の製作なんですけれども、電子入札全般にわたって土木、建築、その他業務についても電子入札の必要性、メリット・デメリット見て必要性はありますけれども、このごみ袋に関して申し上げたいの

は、河合町の場合は指名競争入札を図っております、近年。でも、その中を見ますと、町内に在住の業者の方に変更いうか、中心になっております。それではなくて、もっとメーカーに近い方を含めた、その県内の業者、以前は大阪の商社を通して、何年か前に商社を通して買っていました。そういった面をもっと視野を広げていただいて、今回は町内業者の育成の面もありますけれども、今回こういったごみ袋については、もっとコストを削減していただくように、できるだけ努力、できるだけじゃなくて、もう切り替えていただきたい、考え方を。

従来、ウクライナの戦争があって物価が高騰しましたけれども、ポリエステルは原料とかポリマーなんですけれども、そういったのは相場が上がったり下がったりしています。それと円安・円高もいろいろあります。中国でつくっているからドルで買っている。ドル建てで買う業者ばかりじゃございません。中国元で買う業者もいるし、いろいろなことを工夫できます。やっぱり今こもと、やっぱりいろいろな企業で国内生産にまた変わってきているんですよね。そういった面も含めて考えていただいて、業者に言われっ放しじゃなくて、もう少し自分らで調べていただいて、コストを調べていただいて、できるだけ無駄を省くような発注をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。その点、私からの要望として述べさせていただきます。

○委員長（大西孝幸） 回答は。

○委員（長谷川伸一） いいです。回答はいいです。

○委員長（大西孝幸） はい。そうしたら、このページはもうないですね。

111ページを締めます。

ここで休憩取りますので、4時まで休憩します。次は112、113から。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 4時00分

○委員長（大西孝幸） それでは、再開します。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい。先ほどまでのご審議の中で決算書の93ページのご審議の

中で備考欄08番の心身障害児保育事業費の中の3番、職員手当等の中の時間外勤務手当に関するご質疑の中で、この中で時間外勤務が一番多かった人の時間数ということで馬場委員からご質問いただいております。それに対するお答えをさせていただきます。

答えといたしましては、一番多かった職員で94時間、これが年間の時間数になっております。

以上となります。

○委員長（大西孝幸） あと、それと質問される方、目、節を言ってから備考で質問していただけますか。よろしくお願いします。

今日の予定としまして7時までを考えていますので、その辺は切りのええところで終わりたいと思っていますので、そういうことでよろしくお願いします。

それでは、112、113ページで質疑のある方。112、113ページで質疑のある方。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 再開前に示されているところをちょっと逆らう形で申し訳ないんですけども、施策の57ページ、目1農業委員会費、大事業1、農業委員会費、1、機構集積支援事業費という形で決算額42万7,000円とありますが、これ決算書でいくとどこに計上されているのか分からないので、それを確認したいんですけども、お答えいただけますでしょうか。ページ数としては113ページで合っていると思うんですが。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 常盤委員に言っている案件につきましては、説明資料の中のページ数で言うと143ページでございます通番119。

○委員（常盤繁範） ご回答いただいているんですね。

○建設課長（吉田和彦） そうです、はい。

○委員（常盤繁範） 大変失礼いたしました。細切れになっているところ……。分かりました。

○委員長（大西孝幸） ほかに。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） また、113ページの上段の一番上のバグフィルター交換工事で2,145万、バグフィルター重要な、備考欄言っちゃった。ごめんなさい。2項清掃費の2目塵埃処理費の中の2目ですね。そのバグフィルター交換工事2,145万今回やっています。毎年、河合

町は2つの炉がありまして、私の理解では1つずつバグフィルターを年度変えて改修の交換工事やっているんですけれども、令和7年の河合町広域化のほうに可燃ごみは令和7年9月から10月ぐらいに天理のほうに持っていくますから、その間においては、もう今後は計画としてはバグフィルターはもう交換しないような、よほどでない限り交換しないんでしょうか。その点だけちょっと計画教えてもらいたいんですけれども。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、バグフィルターについてなんですけれども、こちらについては、焼却に伴う燃焼ガスをフィルターに通すことによりまして不純物を取り除く装置であるということでございます。こちら今後しないのかというところなんですけれども、今の使用の現状も踏まえまして、少し検討が必要かなというふうに捉えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、その下のし尿処理費について、この一般質問で3点のうちの1つなんですけれども、し尿くみ取り補助金32万6,700円、一般質問では時間が限定されていますので、32万6,700円の内訳、計算、教えてください。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの内訳でございますが、まず上半期、下半期の2期に分かれてお支払いのほうさせていただいております。そのし尿のくみ取り人数によりまして、計算のほうさせていただいております。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） し尿くみ取りのほうの人口に掛ける幾らで計算されていますかね。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 人数に220円を掛けた計算をしております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その下の葛城地区清掃事務組合、これは4市4町、葛城、御所とかの大和高田かな、忘れちゃったけれども、4市4町で入っている協同組合の負担金なんですけれども、このうち2,021万8,388円、これは常に毎年発生していて、向こうの組合の決算で調整

してお支払いしていると思うんですけれども、今回中継施設、河合町に置いている清掃工場の中にある中継施設のタンクから御所のほうの処理工場までの運送賃は幾らか教えてもらっていますか。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 運送賃については組合の事業でございますので、詳細な確認は取っておりませんが、それも含めまして、この組合の負担金の中に含まれているというふうに考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 組合から言われた金額2,000万か2,000万払ういうたら、それではちょっと仕事にならないと思うんですね。だから、一応明細をもらって、いろいろな工場とか、いろいろな処理費用を積算して計算してる数字の明細があると思うんですよね。

これなぜ聞くかと言いますと、組合のほうで今、特別委員会開かれていますよね、この運送賃に関すること。そういったことも踏まえて、やっぱり河合町としても、どうなっているかということを理解してほしいんですし、議会側も組合議員の委員に言っている方もいてありますから、資料を今最近、読ませてもらうんですけれども、その点、環境のほうでどのように理解しているか、教えていただきたいんです。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい。委員おっしゃいますように、今、葛城清掃の組合のほうで特別委員会が開催され、検討されていることは承知しております。ただ、実際いつ、どうするかというところまで、まだ結論が出てないのかなというふうな感じで捉えてはおります。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川委員のご質問にお答えします。

今、長谷川委員の質問の中で、今、葛城事務組合で協議をされているのは運賃の協議じゃなしに、業者を増やすということで協議はされています。委託料の中に、事務組合の中に総合的に含まれているんで、キロは分かりますけれども、料金というのは発生してないのが今の現状やと私は思っております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私も特別委員会の議事録も読んでいませんし、ここもと組合のほうの議会の会議録しか読んでいません。今のそれも特別委員会でいろいろ検討されていること聞いております。でも、大体のその中継基地、河合町区の中継施設から幾らになっているのか、そういったものも分かってないということですね。それだけでいいです。分かってなければいいということでもいいです。

○委員長（大西孝幸） 回答はいいですか。

○委員（長谷川伸一） それ分かってないということ、その点、確認だけ。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 長谷川委員ご指摘のありました件について、内容確認させていただきたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、款6の6款1項1目で質問したいと思います。

農業委員会費のところですけども、成果の57ページのところをご覧ください。ここで、農業委員会費で機構集積支援事業というふうにありますけれども、そのこと自体がよく分かってないんですけども、この予算の執行率が52.7%ということでございます。その下のところに農地の利用状況調査、そしてまた利用意向調査を実施したとありますけれども、この結果どのような結果で、そうですね、どのような結果で今後どのようにというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい。2点質問があったと思います。

まず、1点目の機構集積支援事業となります。これにつきましては、11の集落調査員が農地パトロールを行った後、遊休地対象者に対し現在の利用状況及び今後の利用意向を確認した上で、対象者より申出があれば農地中間管理機構に農地を集積・集約し、耕作を行ってもらう事業となります。

事業実績としましては、令和5年度のパトロール状況としまして農地パトロールの実施箇所4,000か所、そのうち遊休農地確認箇所といたしまして88か所、その人らに対しまして状況の確認を取らせていただきまして、機構への申出等、提供の環境をちょっとお聞きしましたけれども、そこまでは至っていないということで、機構への提供箇所としてはゼロとなります。

続きまして、農地利用適正化交付金事業ということになるんですけども、これに関しま

しては、農業委員及び農地利用適正化推進委員の活動経費において、支援事業をしております。前年度に県に対し要望額を提出し、内示を受ける形になっておりまして、地域計画の状況の確認作成を行ったという形になります。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） あまり慣れない言葉で分からなかったんですけども、この調査によって、遊休地が幾らか耕作地に変わったというようなこともあるんですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 近年では、ちょっと調査の結果としては耕作地になったということではないんですけども、当然農業委員会のほうでは、この調査をもって例えば農地の目的外とかいう形で何か使っているところもありましたら、それに対して指導とかもありますので、その辺でパトロールという形で取らせていただいております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 全然関連性がないかもしれないんですけども、この遊休地とかを使って、今、河合町が進めている黒豆の耕作とかを進めていくというふうなこともあるんでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、遊休農地、我々の事業が行う「たんぼの楽耕」とか黒豆もそうですけれども、それに関しては遊休ではなく荒廃農地という形になります。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 成果のところの57ページの私が質問したところですけども、執行率の52.7%というのは、どういった数というふうに理解したらいいんですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、この事業というのは県費、県の補助金でちょっとさせていただいているんですけども、その交付金に合わせて事業をさせていただいたんで、ちょっとこの執行率という形になりました。

以上となります。

○委員長（大西孝幸） ほか、このページございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、114、115ページで質疑のある方。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 2目農業総務費、これはもう備考に移らせていただきますが、17備品購入費。備品購入費という形で枝豆脱きょう機ですね、こちらのほうで資料請求のほうもさせていただいておりまして、回答いただいたのが118ページ、この回答文読み上げさせていただきますが、購入者からさやでの購入希望が多く、まほろば夢市と町が共同で特産品開発をしているため。これあれですよ、河合黒豆ブラックのこと言っているんですよ。これの脱きょう機を直接町が購入して、まほろば夢市と共同管理するということで解してよろしいんですかね。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、おっしゃるとおりです。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、この脱きょう機は今現在どこに置いてありますか。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい、こちらのほう農家さんのほうで預かっていただいております。黒豆の一番生産量の多い農家さんの倉庫のほうに、こちらのほうもある場所は把握しておりまして、確認もさせていただいております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、少し飛躍しますけれども、まほろば夢市で河合黒豆ブラックを売りますよね。売買益出ますよね。その売買益は町のほうにも折半で入るような形になっているんですかね。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 販売の利益に関しましては、町のほうに入るようにはなっておりません。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっとつかみ切れないんですけれども、直接これをまほろば夢市という団体と購入したというその経緯がよく分からないんですけれども、本来であれば何らかの

助成対象として購入費用の半額持ちましたという形の決算の報告でしたら分かるんですけども、機械をそのまま一緒に買いましたという報告を受けますと、どのように決算上解していいのかわからないところがあるんですが、まずちょっと経緯をお伺いしてよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） すみません、私も4月から赴任したもので、もう決算、買った後のことになっておりまして、私個人といたしましては、その年限りの助成というか、交付金という形が妥当かなと個人的には思っておりますが、当時の予算要求書を備品購入という形を取っておりまして、備品を購入するという形での執行になったというふうに引継ぎを受けております。

本来であれば町で買っている備品ですので、町の公共施設のほうで保管しているのが妥当ではないかということも私のほうも確認させていただきました。この本体がかなり大きく100キロを超える機械になりますので、町の例えば役場の地下に置いておくということになりますと、農家の方が使うときに非常に不便であるというような面もありまして、一番利用しやすい場所に保管していただくという形で現在に至っていると聞いております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かった形で先に質問させていただきたいんですけども、では、この脱きょう機ですね、今後どのような機会に使われていくのか、運用されていくのか、そこをお伺いしてよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。今インターネット予約なども広報やホームページのほうでかけさせていただいているんですけども、こちら資料のほうにも回答させていただいておりますように、農家の方としては枝付きの状態で鮮度を保って購入いただきたいということなんですが、おうちの事情で、やっぱり枝付きの状態だとかなり場所を取るであったり、手間がかかるので、さやの状態で購入したいという希望が非常に多く、今回のこの備品の購入に至っております。

このさや取り機に関しましては、夢市のほうでの黒豆の販売の時期に使わせていただくという形で、本当に期間的には短期間での使用になるんですけども、この期間に何千本という枝からさやを外すという作業を各県内、今町内で17軒ぐらいの農家さんご協力いただいているんですけども、皆さんのほうでお使いいただくという想定ですので、10月後半から約1週間強のご利用になるんですけども、そういう予定をしております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） まほろば夢市の登録の農家さんと言うんですかね、特に河合黒豆ブラックを作られる農家さんというのは非常にクオリティーを求めている、簡単に黒豆栽培したからって、必ず黒豆ブラックって認められないって、どうにかなんねえかって相談受けたこともあって、非常にクオリティーの高い形で販売をしているというのは存じているんですが、この脱きょう機ね、その登録している14農家さんですかね、全ての方が使いたいときに使える形になっているんですね。それをお答えいただけますか。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。黒豆の農家さんのほうでは使いたいときに使っていたけるような形は夢市のほうで取っていただいています。

○委員長（大西孝幸） このページございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、116、117ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 117ページの款が農林商工費で、項が農業費で5目の農地費、土地改良事業に関連して質問します。備考の14番のため池周辺整備工事1,477万1,900円についてお尋ねします。これは薬井の上池と池部のコガモ池の耐震工事に属した周辺整備工事であります。

まず、お尋ねします。この周辺工事と耐震工事を一体して河合町は設計価格を積算して工事入札をすれば、もっと削減できるかと思うんですけれども、その点どうなのでしょう。その理由を、随意契約に至ってこれは発注しています。随意契約の6号に準じてやっています。その理由をもう一度教えてほしいんです。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 随意契約した理由といたしまして、地元からの要望等がございました。それが発注後ということもありましたので、契約後ちょっと両方とも上池、コガモ池、同じ業者が請負を取ったので、そこの安いほうの経費をもって随意契約とさせていただきました。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと記憶がないんですけども、時系列的に地元の要望が後から周辺で出てきて工事がずれたというふうには僕は思うていません。実際、コガモ池と上池と工事発注して1業者が2つ取られました。次のページにも関連するんですけども、随意契約の予算として説明もらったのは、これちょっと間違っているかも分かりませんが、数字押さえていませんけれども、1,700万だったんです。それで、220万ほど節減できるというふうには理解したんですけども、単にこれでいいのかどうかですね。高額な金額ですから、安易に6号ということでやるのは、過去にもそういう事例はあります。小中学校のエアコンのときにやりました。でも、金額これ非常に大きいですよね。これをなぜもっと合理的にコスト削減するような方法はできなかったのか。その辺ちょっとまだ分からない。ご説明していただきたいんです。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 委員がご指摘している随契ということなんですけれども、この事業に関しましては補助、周辺整備のみのお話になるんですけども、単独事業で補助がつかない部分という形で、ちょっと補助と分けて発注しているという形があります。その加減で当然その周辺の整備という形になりますので、今回たまたまではありますけれども、同じ業者のほうが、あの方が取られたということもあって、ちょっともっと先に要望とかありましたら、当然その委員おっしゃるように事前にその分、補助と単独案分してとかいう方法も取れたと思うんですけども、ちょっとその時系列の形もございましたので、今回こういう形でちょっと発注させていただいたということになります。

以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 目5の農地費、それで節の12委託料で右のほうの備考欄のほうですけども、地籍調査、佐味田地区819万5,000円で書かれていますけれども、これは全体費用の5%なのか、それとも全体の10割分なのか、そこちょっと教えてください。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 中山委員のご質問なんですけれども、この事業10割という形で、この費用に対しては事業費も全て地籍調査の費用となっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 要は819万というのは全体費用やね、これね、書かれているのは。だから、町が一旦全額を立替えして、後から95%は国・県から何か返ってくるという解釈ですね。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 地籍調査の財源内訳という形になると思います。財源の内訳としては国50%、奈良県で25%、河合町で25%なんですけれども、そのうち特別交付税負担分として80%が入ってくる形になりますので、実質負担としては5%となります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） これで令和5年度819万で、佐味田の佐味田地域全体の面積の何割が終わっていますか。

○建設課長（吉田和彦） すみません……

○委員長（大西孝幸） 手を挙げて。

はい、吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 河合町地籍調査事業10か年計画というのがございまして、それによります佐味田地区だけで事業計画がされているのが0.3キロ平米という形になります。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと課長、僕の質問は、819万で佐味田地籍調査やりました、これは佐味田全体の面積の中の何割のお金を聞いているわけです。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません。ちょっと今現在、資料持ってないので、ちょっと後日ご報告させていただきたいと思います。

○委員（中山義英） 委員長、最後に。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、そもそもこの819万5,000円、これ積算したのは県ですか、国ですか、河合町。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 河合町で積算しております。

○委員長（大西孝幸） ほかに。

○委員（常盤繁範） すみません。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、1目戻りまして、3目農業振興費で18負担金、補助及び交付金のところの交付金ですね。交付金としまして多目的機能支払資源向上の部分と多目的機能支払等農地維持のところについて質問させていただきます。

資料請求させていただきまして、120ページでご回答いただいているんですけども、それぞれ事業の内容、交付された事業の内容書かれているんですが、それぞれの金額を報告いただきたいと思うんですけども、いかがですか。よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 申し訳ございません。ちょっと資料を手元に持ってないので、後日にさせていただきたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうとしましては、具体的に交付の内容として資料請求させていただいておりますので、当然それぞれの事業に対して幾らかかったかというご回答は準備されるべきかと思います。決算になりません。判断のしようがありませんので困ります、それでは。

続けて、ちょっと質問させていただきますけれども、では河合農地管理組合、資源向上支払い交付金のところで河合農地管理組合利用なしとあって、令和6年度城古観音寺水路改修工事に向け繰越しとありますが、この形でも交付の条件は満たしている形でよろしいんですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい。河合農地組合という組合から申出がありまして、城古の水路改修ということで6年度、5年と6年の費用をもってするというで、県のほうで確認はさせてもろてます。そこには、そういう形で行ってもよいということになります。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう少し詳しくお伺いしたいんですけども、もともと令和6年度の工事を予定しているものに対して、令和5年度に申請をして受理してもらって交付されたということですね、繰り越すことを前提として。そういう形で解してよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい、それで結構でございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に、ご回答いただけない内容を後日というお話でしたが、いつまでご提出いただけますでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい、明日朝一に入れさせていただきます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページ、ほかにございませぬね。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、118、119ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じ5目の農地費で、土地改良事業費繰越し7,000万についてお尋ねします。

これは、ため池耐震工事コガモ池で3,600万、同じく上池で3,400万となっています。これを見ますと、現状質問としましては、実際現実落札価格、同じ建設業者がコガモ池では3,720万3,100円で落札しております。上池では一方3,063万9,400円で落札して工事を行っています。そこで、プラスとマイナスがあるんですけれども、これはどのような要因でプラスとマイナスが出てきているのか。これ何か月工事かかったかな。8か月以上かかっていたと思うんですけれども、間にどのような工事が発生したのか、また不要になったのか教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい、長谷川委員の分なんですけれども、ここの土地改良事業繰越し事業と現年度事業と併せて発注させていただいております。

以上となります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） すみません、私の説明が悪いのか質問が悪いのか分かりませんが、指名競争入札で1業者が一方で3,720万で落札しているんです、コガモ池は。一方、上池は3,060になっているから、実際の落札価格と実際その工事終えてプラス・マイナス出ていますから、予算とは関係ないんです、繰越しとか。そう思うんですけれども、実際どうなんですかね。これ実際3,600万と合計7,000万使って2つの池の耐震工事が終わったという

ことですね。それでいいんですよ。違うんですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、僕の説明が悪くて申し訳ございません。繰越事業につきましては、これ国費対象事業となっておりますので全額執行されております。合計7,000万。あと、それプラス決算書の117ページの備考欄の14、工事請負費に上池及びコガモ池の現年の支出額がございますので、それがそれぞれ足されて契約となっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 上池、コガモ池はいろいろな工事やっています。測量から含めて、過去ね。でも、これ実際にもう1回私もそろばん置きますけれども、本工事は7,000万で一応説明もろて、随意契約になった修繕工事は1,700万でやりますということになっていましたね。それでいってなっておるんで、ちょっと分かりません。そのほかにもいろいろもろもろの測量とか、いろいろやっていますよ。そこがちょっとまだ合点がいかないんですね。理解できないですけれども、分かりました。また、これは追ってもう一度教えてください。

はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、お尋ねします。次に2項商工費、1目委託料、12番、秋の産直市猿回し業務委託25万5,200円。秋の産直市猿回し業務委託25万5,200円、これは私、春と秋、産直市行ったんですけれども、やって子供たち喜んでいられるんですけれども、これは商工会がやっているのじゃないんですか。わざわざこれ町が独自で委託料でやっているんですか。その点ちょっと教えていただきたい。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。猿回しに関しましては、この産直市自体が町の主催行事になっておりますので、町のほうから猿回しのほうを委託へ来ていただいて、上演していただいているという状況です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 猿回し、私、子供の頃はサーカスとか猿回しとか、よく見に行ったんですけれども、もう時代が違って、私、猿回し見させてもらたんなんですけれども、1日25万

5,200円は高いですね。それも業者直接とかなんかやったらいいんですけれども、指名業者、土木かその業務委託、指定している業者と思うんです。この点ちょっともう少し改善してもいいんじゃないかなと思うんですけれども。

一方、ちょっとこれは僕の理論で恥ずかしいかも分かりませんが、もう動物愛護の視点から、こういうのは変えて、もっと違う企画をやればいいんじゃないかなと思いますけれども、その点教えていただきたい。

○委員長（大西孝幸） はい、桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。猿回しに関しましては、様々なご意見もあろうかと思っています。こちらに関しましては、和歌山県すさみ町との関係のあるところから来ていただいているというのが1点ございます。また、その猿回しをされているお猿さんのお世話とかに関しましても、かなり動物愛護という観点では家族同様にお猿さんと暮らしている、そういう事業者さんに来ていただいているつもりです。

また、長くなってまいりますと、イベント自体もマンネリ化してきたりというところがありますので、来られる町民の方々にも楽しんでいただけるように、マンネリ化しないような内容を今後も考えていきたいと思いますので、ご意見も頂戴して、また運営していきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 全く同じところなんですけれども、私のほうは説明資料見ていただけますか、120ページ。同じところで決算書119ページ、款6、項2、目1、節の12、春秋それぞれの来場者数ということで春が5,000人、秋が3,000人ということで、河合第2小学校の運動会と同日で来場者が減少と。ちょっとこれ見たときに、ちょっと危機感感じたんですけれども、森川町政でやっぱり関係人口、人集めたいということで、いろいろな砂かけ祭やいろいろなイベントをやっております、税金使って。そうしたら、その中で、これは何でこんな同じ日に小学校と、どっちがどうなのか分からんけれども、やっぱり町長や副町長が旗の振り方がどうなんかいいうことを僕ちょっと疑問感じるんですけれども、その辺分かったら教えていただきたい。

それと、昨年もありましたけれども、もうすぐ開かれますけれども、戦没者のそういう式典と認定こども園の幼稚園がやっぱり幼稚園視いて、僕らネクタイしめもって走って言った覚えありますけれども、だから何でそんなことをするのかなというような町のイベントとし

て何か計画性が見えない、その辺、何かありましたら教えてください。

○委員長（大西孝幸） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） はい。秋の産直市に関しましては、文化祭と同時開催で、文化祭の1日目の土曜日に秋の産直市を開催することになっております。文化祭のほうは11月3日までの土日というルールで長年運営しております。昨年度に関しましては、それが10月28、29の土日であったということで、もう文化祭の日程ありきで産直市の日程を組んでおります。昨今、夏の運動会が非常に暑いということで、小学校のほうが遅らせた、涼しくなったからの日程組まれたところが、産直市、文化祭の日と重なってしまったという状況になっております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 理由は分かりました。ただ、町長がやっぱりその人を集めたい、関係人口増やしたいということで努力されているところに、やはり職員の方が同じ方向を向かないと。なぜ小さな町でそういうちぐはぐが起こるのかなというところ、ちょっと懸念感じております。できたら、やはり誰かが、誰の責任やとか誰が悪いんやとか言いませんけれども、二度とやっぱりこういうことが起こらんような形、せっかくお金かけるんやったら、もっともっと盛大にやったらいいのかなと僕は思っています。

以上です。お答え結構です。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） すみません、ちょっと決算のことと関係ないかもしれないんですけど、今そのお話が出たので、文化祭と重なったという、それは分かりました。そうしたら、教育委員会のほうがそういう連携は取れなかったんでしょうかね、日程。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） はい、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど桐原課長のほうも言っていたような形で、いろいろなコロナのこともありますし、熱中症のこともありますしというところで、小学校の運動会がどんどんどんどん後になっていっているというのが現状でございます。その中で教育委員会といたしまして、文化祭、また教育委員会の管轄である運動会、ここ調整できなかったということは十分反省させ

ていただけたらと考えております。今後そんなことが起こらないように十分気をつけながら
行事予定は組んでいけたらと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） このページで、ほかありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、120、121ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、122、123ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） はい。それでは、124、125ページで質疑のある方。

はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 125ページの3項河川費、1目河川総務費で緊急内水対策事業費繰越
しに関連して調査研究委託等ございます。その中の3行目の内水対策発掘調査業務、これ入
札のほうで落札932万4,700円で落札しております。一方、この支払いが736万1,200円、これ
約200万ほど減になっていますけれども、こういった理由で減になっているのか。また、省
いた不要になった業務があったのか。

また、これにつきましては、内水対策の説明会においても、航空写真を撮るとか、そうい
ったご説明もありましたけれども、そういったことも調査したのでしょうか。その点、教え
ていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 内水対策の発掘調査業務ということなんですけれども、当初の契約
額で実施をさせていただいたところ、発掘調査というのは当然、建設課のほうではできない
という形になりますので、現観光振興課のほうの担当のほうとお話をさせていただきまして、
ちょっと調査範囲の時勢の中で、この発掘調査の業務を縮小してもいいという協議結果にな
ったことによりまして、ちょっと経費の削減ということもありまして、変更契約減のほうさ
せていただいたという形になります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） では、質問としましては、発掘調査でトレンチ何トレンチかな、15か
トレンチをやって、それで発掘しただけであって、約何メートルか、1メートル50かなんか
掘って何も無いということで、問題ないということで判断した上で、事前にこの内水対策の

説明会のときに、900何万予算計上しますと言ったときに、図面、航空写真か何か書いていましたでしょう。あれは何だったのかということです、あの説明は。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 当初は当初の契約金額でさせていただいていたんですけれども、文化財の担当と協議を重ねたところ、今回の調査箇所につきまして、空中写真は不要という形になったということになります。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 決算書のほうは決算額ゼロになっておりますので、書かれてないと思われます。主な施策のほうの66ページ、項4都市計画費、目1都市計画総務費、大事業4既存木造住宅耐震診断事業費、1、既存木造住宅耐震診断改修事業という形で予算額が175万2,000円に対して決算額ゼロ、執行率がゼロ。残念ながら募集を5件という形で見込んでいる、それぞれ5件と3件ですかね、出しているんですけれども、応募が全くなかったという結果になって、非常に残念なこれ事業結果になっているんですけれども、これについて、まず周知の方法として、どういう形で募集をかけていたのか確認させてもらっていいですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） まず、6月の広報紙ですね、1回載せさせていただきまして、その後、ホームページに掲載させていただいて対応していたということでございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございます。ホームページに関しましては、もうずっと365日、常に見られるような状態にはなっているという形で解してよろしいですかね。

それと、昨年度の実績としては6月の1回だけ広報紙に掲載したということでよろしいですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） まず6月広報紙のほうには1回掲載させていただきまして、7月15日までの募集期間ということでしたので、ホームページも自動的にこの期間に消えているという形になっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そもそも事業説明伺った際には理解していたんですけども、これ期間を限定したのは何か理由があるんですかね。

○政策調整課長補佐（植村一之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 植村補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） 一旦1か月程度、募集期間を設けまして、その後、多数の応募がある可能性がありますので、一旦1か月程度で6月15日から7月中旬頃というところで決めさせてもらっています。

ただ、やはり応募がない場合は随時募集という形を取っておりました。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 広報紙のほうでは7月15日までという形で6月に掲載している。ホームページに関しては7月15日の締切日まで掲載をしていた。それ以降は掲載をしていない。どうやって募集を継続していく形になるんですか。募集の周知が全然できてないじゃないですか。1人1人声かけていくんですか。全然徹底されてないと思うんですけども、その辺のところはどういうふうに考えていらっしゃる、結果として。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 申し訳ございません。それ以降につきましては、募集を掲載はしていなかったということでございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 非常に大きな地震があるということが予想されている中で、診断事業だけでも非常に重要な事業だと思うんですよ。これ周知して、もうできれば先ほどのご答弁の内容のように応募が殺到して5件で間に合いませんと、そういう状況になっているのが本来望ましい形であると思うんですが、残念ながら昨年度の結果としては執行率ゼロ%なんですね。今年度人しましては同様の形で募集かけているんですか、この執行率ゼロ%という結果を受けて。そこを確認したいんですけども、いかがですか。

○政策調整課長補佐（植村一之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） 今年度は同じように6月広報紙には掲載させていただいています。今のところ実績としてはゼロ件となっております。ただ、問合せは実はありまして、その基準にのっとるかどうかというのを、問合せ聞きながら対象か対象外であるかというのを判断させていただいています。ホームページに関しましては、反省点となっておりますので、今でも引き続き掲載している形になっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、厳しくちょっと確認の質問させていただきます。先ほどご答弁いただいた内容に即した形で、今年度の部分もご回答いただきたいんですよ。例えばですけれども、6月実施、締切りは何日にして、広報紙で掲載しておりますと。問合せをいただいたのであれば、問合せの件数は何件ですと。ホームページについてはずっと継続しているのは分かりました。もう一度その部分ご答弁いただけますか。

○政策調整課長補佐（植村一之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） 今年に関しましては、担当の人間から確認しているのは数件ということで、ちょっとすみません、何件と明確な回答が今、手持ちにありませんので、お答えできません。去年は、ちなみになんですけれども、耐震診断のほうは問合せが6件で耐震工事のほうは3件となっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に、確認の質問をさせていただきます。

今年度の6月の広報紙に合わせてホームページはずっと継続して掲載しているという形で確認取れているんですけれども、ということは、6月に掲載した広報紙に募集の締切日を設けてない形で掲載したということよろしいですかね。去年は7月15日だけれども、今年度に関しては募集の締切りを何日までにするよということは掲載してないということで、要するに継続して募集していますよという形の表記になっておりますか。

○政策調整課長補佐（植村一之） はい。

○委員長（大西孝幸） 植村課長補佐。

○政策調整課長補佐（植村一之） 今年度の募集に関しましても、一応期日は昨年と同じように設けております。ただ、実績がありませんので、僕の記憶の中なんですけれども、来月号、

10月号広報紙に載せる予定でちょっと考えているようです。記憶なんで、ちょっとあやふやなんですけれども、たしか6月号の広報紙に再度載せる形で思っております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 125ページの真ん中よりちょっと上のほう、これ前のページから続いているやつで委託料、内水対策用地測量業務ありますね、委託料のところ。これね、予算つけるときから僕思っていたんですけども、この場所って地籍調査、既に完了地域でしょう。完了しているところまた測量する。そうしたら今まで過去にやっていたところ、こんなことしていたら、また測量し直さなあかん。既に地籍調査完了したところは法務局には新しい地籍で登記されているはずですよ。それが公に通用しているはずなのに、またこれ内水対策でここしたら、買収するのに、なぜ既に確定しているところを測量せなあかんのか。これ無駄なお金でしょう、ほんま言うたら。もう既に30年ほど前に終わっている。それで法務局の地籍も変わっている。河合町買います。買収します。何で測量すんの。これ僕分からへん。そんなことしたら法務局の登記何やねと。これちょっとお答えください。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 中山委員のご質問なんですけれども、当然川合地区に関しましては地籍調査が完了済みという形になっております。ただ、公共用地を取得するに伴って、損失補償基準にのっとり、実測ですということになっておりますので、それに基づいて、ちょっとさせていただきました。

以上になります。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） これって河合町、国から補助金出るんですか。河合町が自己負担、自腹切る。どちらですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） この事業につきましては、国の国庫補助事業及び県費の補助も対象となっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） いや、それは知っています。河合町が最終的に2割かな、内水対策。そ

れは知っています。でも、この内水対策、測量、既に地籍調査終わっているところまで、その法律でやらなあかん。そのほかに対しては国から補助出ない。どちらなんですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 出ます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） それ8割出るんですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 国のほうが50%、県の負担分として20%は補助対象という形になります。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 内水対策って、河合町の負担割合って2割ちやいましたか。3割ですか。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 町が20%で交付税措置として10%になります。

以上です。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと戻って申し訳ございません。先ほど常盤委員のほうからご質問があったところなんですけれども、もう一度、主要な施策の成果66ページ、項4の都市計画費の中のこの既存木造住宅の耐震診断と耐震改修補助についてですけれども、これはできたら質問というよりかお願いになるかも分かんのですけれども、皆さんの担当者のお父さん、お母さんというような人が河合町の住民さんに当たると思うんです、世代的には。その人らに、やはりパソコン開いてネットを見ろ、スマホを触って確認しろというのは、ちょっと無理難題あると思うんです。できることであれば、広報紙にいついつ来てくださいよと、プラス総代自治会長会でも言っていて、プラス自主防災でも言っていて、それで僕100やと思うてないです。そやけど、最低でもそこまではやらんと、やっぱりこれなかなかやってるの知らない。私自身も河合町が外壁塗装のペイントね、外壁塗装する補助を出しているということ、先日まで知りませんでした。

だから、そういうことで、やはり知らないことが住民の方いっぱいあると思うんです。で

きたらもう一つ、もうちょっとだけでいいんで、優しくいついつ河合町来てくださいますとか、各大字を回って説明するの大変だと思います。そこまでは要りません。河合町に来てくださいます。1日、半日だけでもつくったらいいです、1時間、2時間。説明できますやん。そういうことをやってほしいなと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。今、委員お述べになられたこと重々承知させていただきましたので、情報発信等含めて前向きに検討させていただきます。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 簡潔に申し上げます。質問します。125ページのその1目の河川費、内水対策なんですけれども、公有財産購入費2億9,500……

（発言する者あり）

○委員（長谷川伸一） 河川費、1目の……

○委員長（大西孝幸） 125ページ。

○委員（長谷川伸一） 125ページよ。節の16です。公有財産購入費2億9,500万計上しています。もう一応買っています。それちょっと資料請求して、購入した平米数と地図はどなたが請求者か分かりませんが、この地図を見ますと白地のところが4か所ございます。いや、5か所か。1としまして、これこれ、説明資料。これを見ますと、ちょっと心配しているのは、河合町の内水、この遊水地は3か所あります。今年度は南側のところを工事を発注かけているということで一般質問でも聞いて、今度は一般競争で入札かけますとなっていますけれども、今回まだ購入できてない場所があるんで、これは大きな声で言えませんが、この点、見込みはどうなんでしょうか。購入の見込みは。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 内水対策の調整池は長谷川委員がおっしゃる通り、3池を計画しております。その3池のうち当初南側のほうからという形になっていたと思いますが、その池が全体購入させていただきました。真ん中の池からちょっと整備させていただこうと思っております。南側の池につきまして、今現在4月から用地交渉行かせていただいておりますので、それが終わり次第、順次という形になってくかなと考えております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この3池の設計は、もう全部できあがっていますよね、設計は。そう
なると、この真ん中から先やるとなると、大きく設計上狂うような点はないですか、最初の
実施設計と。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） はい、設計に対しての影響はございません。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページはございませんね。

そうしたら、125ページ一旦閉じて休憩取ります。25分まで休憩ということに。次は126、
127からです。

休憩 午後 5時13分

再開 午後 5時25分

○委員長（大西孝幸） それでは、再開します。

126、127ページで質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 目1の12の委託料のところですが、127ページ。このそれぞれの委託先、
3つあるんですけども、教えてください。

○委員長（大西孝幸） 12。

○委員（馬場千恵子） 12の委託料。空き家対策。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 空き家対策事業の委託料について質問がありましたのでお答えさせ
ていただきます。

まず、1つ目、空き家流通促進業務につきましては、空き家プラットフォーム設立に向け
たコンサルに対する業務委託になります。

2つ目、住宅診断業務につきましては、これまで進めております住宅診断についてパナソ
ニックホーム等に業務委託をしております。

3つ目、空き家相談窓口業務委託につきましては、NPO法人空き家コンシェルジュに空き家関係についての業務委託をしています。

○委員（馬場千恵子） すみません、3つ目。はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 3つ目、もう一度お願いします。

○住宅課長（森川泰典） 空き家相談窓口業務についてですけれども、委託先はNPO法人空き家コンシェルジュになります。空き家について所有者、利用者からの相談及び空家バンクの運営について業務委託をさせてもらっています。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

それと、同じところですが、空き家対策事業費のところでも聞きたいと思います。資料請求のところの124のところ。町内の空き家の数はどのくらいありますかということで資料を出していただきました。これにつきましては、成果のところにも書かれているかと思いますが、成果の66ページの空き家対策事業、一番下の段ですが、その事業の執行率はともかくとして、町内の空き家戸数ですが、401戸というふうに書かれています。これは令和4年も401戸というふうに書いていたかなと思うんですが、資料請求のところの124ページのところの大字別の空き家の数というのと、ちょっと違いがあるように思うんですが、これはどんなふうに理解したらいいんでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 主要な施策の成果66ページに書かせてもらっています町内空き家戸数400というのは、令和4年度末の数字になります。令和5年度末につきましては、ご指摘のとおり456が正解です。訂正させていただきます。失礼しました。

○委員長（大西孝幸） 主要な施策は令和4年の401が令和4年の戸数。それで、令和5年はこの456、資料請求の件数ということです。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 分かりました、間違いやったということですね。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 馬場さん言われたところと同じ127ページの委託料の住宅診断業務、これ29万7,000円。この取組って、僕すごくいいと前から思ってたんです。これ実際決算で29

万7,000円やけど、何人の方が住宅診断申し込まれたんですか。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和5年度の最終的な住宅診断さしてもらった件数につきましては、3件になります。相談していただいた分については合計6件ほど問合せ等がありましたけれども、結果的には3件の方が申し込まれたということになります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと決算だけの話ちごうて、もう予算案に言うてみたら南海トラフもあるし、これをやっというてもらうほうが絶対所有者にとっては安心なんで、もうちょっと広めてほしいです、これ。ものすごいええ取組やと。これ空き家になる以前の取組やから、3件の申込みではちょっと寂しい。もう1けた違うくらいやってください。すみません。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、中山委員ありがとうございます。住宅課としても、この住宅診断、重要な対策と思っておりますので、引き続き推進させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 馬場委員がおっしゃったところと同じところなんですけれども、主要な施策の成果66ページのその空き家対策事業費のところなんですけれども、次のページ67の上から、これが一番大事と思うんですけれども、私、近隣住民からの相談、樹木の雑草、家屋破損ということで項目2つ並んでいるんですけれども、この相談件数が32、対応件数21、それから相談件数21、対応件数10、そういうふうな差が出ているというのは、町が動いて持ち主に言うたけれども、持ち主が対応できてないという理解でよろしいんですかね。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 佐藤委員おっしゃられたとおりで、一応相談件数と対応済み件数の差については、住宅課としてこれまで空き家の所有者等に全て対応しておりますけれども、なかなか理由あって対応してもらえないということで残っている数字になります。

○委員長（大西孝幸） このページでほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、128、129ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公園管理費ね、4目で工事請負費、14番、節。西穴闇地内公園草刈工事234万1,900円、これは毎年、令和3年も4年度も西穴闇地区の公園は自治会のほうで138万円ほど入れてやっていたんですが、今回この234万になった要因は何なのか。それと資料請求で単価1平米当たり117円50銭になっております。この草刈りの面積が増えたのか、その点ちょっと詳細に教えていただけますか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 西穴闇地内公園草刈業務委託でございますが、委員お述べの通り、当初は西穴闇の自治会に委託という形になっておりましたが、やはり自治会のほうでは請負できないということで、もう刈れないということだったので、シルバーに委託というのも考えられたんですが、シルバー人材センター自体がもう人数がちょっと足りない、もう手が足りないということで業者委託という形になっております。

業者委託という形になりましたので、やはり積算を行いまして、発注したものでございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、4目公園管理費、区分のほうが14工事請負費、備考のほうで建設事業費という形で赤田池周辺除草伐採工事という形で99万円計上されております。資料請求のほうさせていただいておまして、125ページ、こちらのほうで施工単価のほうは出ているんですけれども、この金額の算定の理由という形で結構高めだと思うんですけれども、そこご説明いただけますか。お願いします。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。赤田池公園内にある赤田池というのは公園の地盤面から約2.4メートルの高低差ございます。崖となっている箇所の除草及び雑木の伐採工事になります。範囲といたしましては、赤田池の周囲と池の中に設置された島でございます。

やはり特殊な工事になっております。まず、崖地の限られた範囲、足場の中で施工すること、そして池に落ちた草をゴム長をはいて集草すること、そして水を含んだ草を運搬して積み込むこと。こちらにつきましては、通常草刈工事等につきましては奈良県が作成している

土木標準積算基準書ですね、土木工事標準積算基準書に基づいて設計書を作成するものですが、基準書にない工種ということで、同基準書運用編を参考に見積書を徴取して発注している次第でございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 追加で質問させていただきたいんですけども、これに関しましては昨年度は1回実施、今後も年1回を実施する形で予算計上を考えていく形になるんでしょうかね。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 河合町内ほか公園たくさんございます。その中で必要な箇所、優先される場所につきまして予算の範囲内で行っていきたいと考えている次第でございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっとぼやんとした答弁になったと思うんですけども、限りではないということですかね。1年1回やるということは決まってないけれども、適宜必要なものを、ところを公園をしていきますよという形で解してよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 申し訳ございません。委員お述べのとおりでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところなんですけれども、この西穴闇地内の公園の草刈りというところで、西穴闇地内のところに公園は幾つあって、合計何平米ぐらいになるんですか。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） こちらにつきましては、公園・緑地で20か所ございます。そして、草刈りの面積といたしましては9,965平米で、それを2回刈ることになります。

以上です。

○委員長（大西孝幸） ほかにこのページ。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 西穴闇地内の件は了解しました。年2回で業者に発注しているのを確認しました。ありがとうございます。

その下の02の駅前広場管理費についてお尋ねします。

13番の使用料及び賃借料、これは毎年180万ほど計上しているんですけども、今回188万6,614円、この8万6,614円増額になった要因は何でしょうか。教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） こちらの8万6,614円というのは、公園維持のために作業車をリースしたものでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい。180万と別途に8万6,614円、これは恐らく中山田池の何か工事、公園整備やってもらっていましたか。そういった費用ですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 駅前広場の管理ということなんで、大輪田駅のロータリーの木
の伐採とか、その辺の車両のリースという形で考えていただけたらいいと思います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 大輪田駅の高木を切って、あれは60万ぐらいで工事やっていますよね。
それ入っていないでしょう。私、分からなくなってきました。駅前広場管理費に、その下の13
番に使用料及び賃借料が180万と8万6,610円の内容を聞いているんですけども。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、使用料の内訳といたしましては、池部駅前駐輪場賃貸借
として180万円、そして作業車のリースとして8万6,614円が内訳となっております。申し訳
ございません。作業車のリースがどこに使われたかというのは改めてお示しさせていただきます。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 目の公園管理費の西穴闇地区公園草刈工事に戻りますが、年2回草刈
してくださるということで、今回ちょっと遅かったようで、まだかまだかという声を聞きま
して、何月にするとかいうのは決まっているんでしょうか。そして、遅くなった理由を教え
てください。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、発注が遅くなった理由といたしましては、町内全体で発注の統一を図る必要があるというところで調整していた次第でございます。草刈りの時期につきましては、その年度ごとに状態を見た上で発注をしていきたいと考えております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 戻りまして、4目公園管理費の節のほうは13かな、委託料の部分ですね。備考のほうは02の駅前広場管理費で、13使用料及び賃借料という形で188万6,614円というところの部分で質問させていただきます。

先ほど池部駅前の駐輪場の契約の件で180万決算しておりますというお話ありましたけれども、確認させていただきたいんですけれども、こちらのほうの契約の形態ってどのような形ですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 賃貸借契約となっております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 賃貸借契約という形だと思うんですけれども、先ほどもちょっとお昼休みのときに見てきたんですが、果たして賃貸借契約だけで、あの駐輪場を運営というか、要するに町民に対して、もしくはその利用者に対して提供できているのかということを考えますと、本来であれば、あれは運用と管理も委託するような形で事業を業務委託の形で行ってもらっているような形になると思うんですけれども、そういったところについては付記事項みたいな感じで契約のほうにはつけられているんですかね。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 契約の中に清掃であったり、あと車両の整列ということはどうなっているかと。わけております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その形であれば、本来であれば町が求める形としては、駐輪場の形を提供する、池部駅前でないですからね。おりたところに新しくできていますけれども、歴史的なものを見れば駅前なかったわけですよ。その中で、あの箱物の中に車もしくはバイクですね。自転車を入れるような形で駐車場の形をしているわけですから、単なるこれ賃貸借契約

ではなくて、本来であれば運営の管理を委託するような形の契約になると思うんですね。私はその契約の仕方がいかなものかなと思うところがあるんですけども、今のような形の契約の方法でよろしいんですかね。賃貸借契約で付記をつける形であれば納得できるんですけども、お題目としては名目としては賃貸借契約ですよね。借りるだけでは自転車の要は運営できないと思うんですよ。その辺のところどのようにお考えになっているのかということを確認したいんですけども。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。常盤委員ご指摘のとおり賃貸借契約のみであれば、その場所を借りるという形態が正しいのかと思います。契約の中に清掃であったり整列というのをうたっていることもありますので、今後、契約の内容につきましては精査して検討してまいりたいと考えております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう1点確認させていただきたいんですけども、あの建物が建っている場所というのは、都市計画法上に基づいて都市計画法に基づいて、どの都市計画区分になっているかというのを確認したいんですけども、お分かりになりますか。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 河合町全域はまず都市計画区域内にございます。そして、当該建物が建築されている場所につきましては、市街化調整区域でございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 市街化調整区域で、ああいった建物が建っているというのは町としては認識していらっしゃるということよろしいんですね。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 町のほうでは、建築されているというのは認識しております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これに関しては将来性の部分についてのお話なんですけれども、近くの場所に町立の体育館があったわけですよ。そちらのほうに移りましたけれども、今現状でその体育館の前に駐車場がもともとあって、そこは町の管理している車両を一時置きという形で移動させて、昼間の時間帯そこに置いているような形になると思うんですけども、今後

その場所が中央公民館機能も移転する予定でありますから、再整備、そういったことも考えられると。その辺のところ考えると、毎年180万円ランニングコストとしてかけていくというものと、大輪田駅ですとか、佐味田川駅のように屋根つきの青空に近い感じの駐輪場になりますけれども、ああいった形で利用者に無料で利用していただけるような整備を考えることもできるのではないかなと。当然のことながらイニシャルコストはかかると思いますけれども、長期的に考えれば選択肢としてはあるのではないかなと。それを踏まえて池部駅前の開発といいますか、整備ということを考えていつていただきたいと思うんですけれども、この件については町長にちょっとお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員の質問にお答えします。

まず、今現在建っております中央公民館、また体育館、これらはこれから廃校、解体をしていかなあかんと。その中で土地利用も兼ねて、いろいろな角度から考えてまいりたいと考えておりますし、それに当たって、また整備をしていくということで取り組んでいかなければならないと思います。

今、県のほうとも馬見丘陵公園の緑道の入り口ということで、今の中央公民館体育館を何とか利用できないかと。県のほうと観光課、また公園緑地課といろいろ話をさせてもらっておるところでございます。県の駐車場にどうですかと売込みに行ったんですけれども、なかなか買ってもらえませんと。ただ、県のほうから、ともに県と河合町といろいろこれから今後この緑道の入り口について一緒に取り組んでいきたいと思いますということでご返答はいただいております。今後、今委員お述べのこの駅前開発も、また一環として今の中央公民館、体育館の跡地を何とかまた利用できるように、また皆さん方の利便性が上がるように考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私からは、ちょっと単純な質問させていただきます。この駐輪場は平成何年から町は賃借しておりますか。その点ちょっと教えていただけますか。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 今、手元に資料ございません。改めてお知らせさせていただき

ます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） これは私が議員になってから何回か予算委員会とか決算委員会でも有効利用、今後この体育館がまずは閉鎖して、次に公民館になるから、もっと体育館のほうの土地を利用して簡単な屋根つきの駐輪場を造ってやれば初期投資200万使ってやれば、こういったことが毎年280万かけなくて済むんじゃないかという提案させてもらいました。その点については、ずっと言葉悪いですけども、あまり考えていただけなくて、そのままになっております。今後そういった面について公民館がもう閉鎖しますよね。そこの施設の利用、空き地をどのように、町の都市計画でなくて、今現在この一、二年の来年令和7年、8年の計画、公民館の今空き地ありますよね、閉鎖したら。どういうふうに利用する計画を持っておられるか教えていただけますか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

今まだ当面、来年度に中央公民館が第三小学校に移設をできるようになれば、早急にこの体育館をまた公民館をどのようにするか、どちらにしても、この建物を潰さないかと。潰す費用の捻出というのが大変高額になってくると考えています。その中でしっかりと今後、議会の皆さんとまた町民の方々と、この空き地となる跡地をまたどういうふうにするかという事で今後考えてまいりたいと考えております。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと町長にお尋ねします。

私が申し上げているのは、すぐに解体せいというんじゃないんです、あの体育館とか。何年か先じゃないと河合町の財政から見たら無理でしょう、現実。2億、多分3億4億ぐらい解体費用は要ります。そのお金も考えないかんですから、それは置いておいて、まずはですね、体育館のところに今車止めていますよね。あそこに駐輪場を造って、ちょっと仮設駐輪場造って、1年か2年か3年間を暫時的に短期間、そういうの造ってもええんじゃないかなと思うんです。そうして、できるだけ出るを制してやれば、できるだけお金も使わないでやればいいんじゃないかなと思うんです。そういったことを聞いているんです。もうどうするじゃなくて、大きなグランドデザインじゃなくて、今この5年の間あと2年3年でもいいです

から、その後どうしようということですか。どうするかということですか。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） お答えします。

委員お述べの話はよく分かります。ただ、一旦自転車置場をもし移設をするとなったら、今後の計画にどれだけ支障が出るかというの私も考えながら、様々な側面を考えていかなければいけないと思います。

ただ、皆さんもご承知かどうか分かりませんが、この自転車置場が以前は今の喫茶店のところに、道路と面したところに自転車置場がありました。そのときに、やはり自転車の置き方のマナー、また道路に自転車が置かれたりして、そこに通学路がございました。今も通学路ございます。その中で、やはり危険な自転車置場だということで、私が町議会議員のときにもこの問題いろいろな議論もありました。

今ここに設置された要因は、私は存じておりませんが、一番その当時の自転車置場は、今近鉄のもともと敷地でございました。その敷地を返却して、それで移されたというふうに聞いています。今も池部のこの下ったところにも自転車置場はあります。今後やはり自転車の置場のどのあたりに造っていくかとか、今のあのいろいろな議論出ているのも、よう承知していますけれども、今後自転車置場の本当に便利なところに持っていくことも大事だと考えていますし、ただ今の現時点で自転車置場を造るとかというような設置するのには、やはり屋根のあるところを、今お借りしているところをまた続けて当分の間続けて借りるほうが一番ベターじゃないかなと私個人は思っております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町長がおっしゃるような過去のことは私、知りません、沿線の。でも、その池部の東側にある50坪の土地、あれはもう土地開発公社の関連で町が買って駐輪場にしています。そうしたいきさつは知っています。現実見ましたら、屋根つけたらいいんですけども、例えば申し訳ない、ちょっと事例挙げますけれども、生駒市の近鉄沿線の中に例えば駅があります。その前の駅前、ほとんど駐車場は青空駐輪です。だから、別に屋根つけるいうんじゃないけども、土地を確保して、できるだけ整理整頓して置けるような便宜性を図るように考えたならえんじゃないかなと思うんですけども、その点ちょっとどうなんかなということですか。あまり1つのことに固定観念変えて、もっと発想を変えていただいて、柔

軟に考えていただいてやればいいんじゃないかと思います。

一方、ご存じのように河合町は180万払っている。例挙げませんけれども、1,300平米土地貸していますけれども、それ年間160万しか頂いていませんし、そういったバランスも含めて、総合的に町長としてどのように今度の予算も含めて、これを見て、これを参考に、この決算を参考にさせていただいて、予算の編成をお願いしたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 回答はいいですか。

○委員（長谷川伸一） お願いします。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 委員お述べのように家賃というのはかかってきているというのも、よく分かりますし、今後しっかりと代替の場所、また選定できれば考えてまいりたいと思います。

○委員長（大西孝幸） このページ、ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、130、131ページで質疑のある方。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 130ページの住宅管理費、予算で7,994万9,000円。支払済額、執行されたのが7,952万4,122円。私これの金額についてはどうこう何も思っておりません。ただ、今お住まいの方について各種いろいろな工事やられていますけれども、もっときれいに、もっとすばらしい住宅になるということを前置きにして、昨年5年11月から行った内部監査でできないので外部監査を行ったと。その後の成果がこの主要な施策の成果にも入っていないんですね、何も。だから、私がちょっと言いたいのは、今日答えられなくても結構です。明日の2部で答えてもろても結構ですけれども、ちょっとお話だけ町長も含めて担当課には聞いていただきたいと思っております。

これ報告はもう令和6年、皆さんご存じのように3月25日です。疋田議長、森川町長、河合町の代表監査の方に弁護士さんから提出されております。これ何が言いたいかというと、令和4年までの調査で滞納額、私たちの財産である公営住宅と改良住宅の合計で令和4年度末までの計算ですよ。それでこの監査の結果としては5,280万4,095円、住民の皆さんのお金が損なわれつつあります。そのうちのもう既にどこ行ったか分からん方235万8,500円が払われんとどっかへ行きました。入居中の今の中で、本当真面目にこつこつと払っていただい

る方たくさんおられます。でも、その中にも約7か月から最大では20数年滞納されている方が現存されております。これ早くしないと今既に消滅時効の援用により消滅しているお金が1,125万6,665円あります。これ令和4年調べです。

だから、ちょっと考えていただきたいのは、僕ら、私たちが内部でできなかったこと、外部の人に力を借りて、住民のお金を使ってですよ、丁寧に弁護士さんからは7点の問題点の指摘、どうしたらいいかという対策まで述べていただいている。私たちのできないことを住民のお金を使用して監査に全議員の賛同の下、踏み切りました。その中で単純に言われているのが債権回収へ向けた基準、要綱も一切ないと。財産調査、保証人、敷金制度、民事訴訟、それらの項目がこの報告書の中には踊っております。

だから、これを見て、やはり今回だけの決算の内容ではございません。でも、これからのことをせめてこの決算書に書けなくても、別冊で2枚でも3枚でも、僕は希望していたのは、この主要な施策の成果に、指摘を受けてここまでやっているというのを書いてほしかった。これがないので、今日ちょっと言わせていただきました。できたら、別冊であっても、ちょっとつけてほしいと、その後どうなっているか。

町長、副町長にお願いしたいのは、今、森川課長をはじめ担当課だけでは無理ありますよ、プロジェクト組まんと。そんな今の体制で無理です。だから、弁護士さんからも今の体制で無理やと、はっきり言って人材も入れんとそれはできへんと指摘受けています。その辺のことをちょっとやっていただきたいなと思うてます。今、返事できなかったら、あしたでも結構です。お願いします。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 佐藤委員の外部監査の件についてですけれども、今粛々と取り組んでいっているところでございます。代表監査等の意見もいただきまして、その後、顧問弁護士さん等も相談しながら、今粛々と業務をやっているところでございます。確かにいろいろなご意見ございまして、住宅課だけではできないとかというようなご意見もいただいておりますけれども、まずはやはり我々が今担当している部署で、まず粛々とやっていきながら、報告の件につきましては、年明けぐらいに、まずできたことを報告していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　ありがとうございます。そうしたら、年明けには来年度もう一遍にできることは考えておりません、全く。だから、半年に1回でも年に3回でもいう形で、住民を交えて協議会等で報告をして、今の状態で住んでいいのか、それとももっといい案があるのか、お互いに知恵を絞ってやっていかなあかんのと違うかなと思うんですけども、よろしいですか。

○生活環境部長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（大西孝幸）　佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三）　外部監査につきましては、基本的に監査事務局のほうに報告するという形になっております。だから、今のところは、そういうような住民さんを交えての協議とかというような分は考えておりません。

○委員（佐藤利治）　委員長。

○委員長（大西孝幸）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　私の話聞いてくださったでしょうか。住民のお金を使っている以上は議員が知らんことはおかしいですよ。議員が知らんことは。だから、その辺をお互い一緒にやろうと言うてるんですよ。嫌やったら嫌と言うてもろて結構です。はい、どうぞ。

○生活環境部長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（大西孝幸）　佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三）　今、私が言わせてもらっているのは、その順序的な部分のお話でございます。まず、やはり整理したこと、できたことに対して、まずは監査事務局のほうに報告すると。そしたら部の中で考えていますので、だからまたそのほかの部分の中で住民のご意見を聞くとかというようなことはありかもしれませんけれども、今は粛々と今外部監査で指摘されたことを1つずつできることからやっていくというようなことを考えているのが我々今、現場の立場で考えていることでございます。

○委員（佐藤利治）　はい、委員長。

○委員長（大西孝幸）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　何も監査委員より先に議員に言うてくれなんか一言も言うてません。監査委員におっしゃっていただいて、監査委員と話しした後に、住民や議員にも公表する責務があると思うんです。住民のお金を使っているんですよ。その辺のことを考えていただきたい。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと間に入るという形で申し訳ないです。

○委員（佐藤利治） いや、僕はもう言いません。

○委員（長谷川伸一） いいですか。これは一般質問でこの件について質問しています。現実、今住宅管理のほうでも、この間説明していきまして、町のほうは対処を出しているんです。それを12月までにまとめて、それでこの内部監査の方と踏まえて協議して対処して、全部7項目全部解決するかどうか分かりませんが、一つ一つ解決するというふうに理解して私は一般質問で聞いて、それで理解していますので、それで分かりますね。そういうことで。

次に、私、質問させてもらいます。

まず、1、住宅費の1目の住宅管理費、建設事業費ですけれども、旭団地外壁改修2期工事、これだけですね。これ外壁です。これ当初1,500万かそれぐらい計画していて、5戸改修、旭団地計画しておりました。実際入札は1,536万7,000円で、某社が落札しています。にもかかわらず、255万2,000円ほど実際の工事費が上がった理由はどのような要因で上がっているのか教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） お答えさせていただきます。

当初、設計に基づく入札で1,536万7,000円で入札させて、落させていただきました。当然施工する、工事をするに当たりまして、どうしても定価で工事をしないと躯体自身もたないという内容処理する工事がありましたので、その分の追加として255万2,000円を変更契約させてもらって執行させてもらいました。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 節12の委託料、それで右のところ、備考欄にある弁護士成功報酬、これってどういうふうな成功報酬なのか、ちょっと具体的に教えてください。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） はい。まず、この分につきましては、令和4年度に入居実態がない改良住宅について明渡しを求める事務を住宅課職員のほうで対応させてもらいました。結果的に交渉するものの物別れになりましたので、4年度から町顧問弁護士さんを通じて担当していただく弁護士さんを紹介していただいて、建物等明渡し請求に関する通知書及び報酬に関する件を依頼させてもらいました。結果的に、令和5年11月に明渡しが完了されましたので、今回成功報酬として金額を支払っております。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） この成功報酬というのは、その全体金額の何%が成功報酬になるんですか。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和4年度にまず着手金として11万円、成功報酬は最終的に明渡し請求が終わった段階で弁護士さんのほうから請求書を頂いて、この金額になっております。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その件について同様に質問させていただきたいんですけれども、顧問弁護士さんとの取り決めというのは、係る事態に対して何%か、例えば15%か10%の成功報酬をこの事案については発生するよとか、そういった形のものではなくて、もともと顧問契約の契約の自体の取り決めとして、係る事務経費、そういったもの含めて請求させていたく形でそれをお支払いされるという形の取り決めの中で顧問弁護士契約は成り立っているのかというところの部分確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 今回とにかく成功報酬については弁護士さんのほうから、弁護にかかった費用について積算していただいたものの費用について請求してもらっています。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

それで、ちょっと項目が同じ内容なんですけれども、予備費のほうで同じような形で経費負担されているところがあるので、なぜこの部分はこちらのほうで同様に計上されていないのかを確認させていただきたいんですけれども、資料請求させていただいているところの137ページ、中段の部分ですね。令和5年11月14日の充当年月日の形で住宅管理費という形で節12の05細節ね、その他という形で細節になっているんですけれども、改良住宅明渡し請求に係る弁護士成功報酬という形で31万2,000円、何でこれ予備費からなのかなというところの分ご説明いただけますか。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず令和4年度から明渡し請求のをさせてもらって、令和5年で終わるのか6年度に終わるのか分からない状態でしたので、まず成功報酬については予算計上していませんでした。ちょっと財政課のほうと相談させてもらったときに、結果的に明渡し完了した段階で予備費等含めて流用、予備費等含めて支払ってこういうことを確認させ

てもらいましたので、当初予算には一切組んでなくて、予備費及び流用で対応させていただきました。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の説明では理解できません。その意味で、ちょっと追加で質問させていただきたいんですけども、予備費のほうで31万2,000円で支払った弁護士さんというのは、この弁護士さんというのは河合町の先ほどのご答弁いただいた40何万何がしの同様に顧問弁護士さんという形になるんですかね。そこを確認させてください。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず、この明渡し請求について、その当時の町顧問弁護士さんのほうに相談に行かしてもらいました。相談させてもらった結果、町顧問弁護士さんのほうから紹介していただいた弁護士さんに契約させてもらった上で動いていただいたことになります。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に1点、確認させていただきますけれども、明渡し後に計上するという形で予備費のほうと、相談した上でという形ですけれども、決算閉めるときに結局のところ、勘定科目こちらにすれば今のところ、今審査しているところの部分に、もう1件の形で計上すればよかったです話だと思うんですけども、その辺のところはちょっと説明いただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、すみません。予備費の性格といたしましては、支出科目というよりは、各財源に充当しにいくという性質が予備費でございます。今回は、この予備費で支出しています31万2,000円については、この予備費を住宅管理費の今この出ている弁護士報酬のこの委託料に要は流用をかけたというような形になっています。この31万2,000円を含めて委託費の予算の中から46万2,000円の弁護士報酬を支払っていると。予備費で執行したということではないというところでご理解いただいたらと思います。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。

○委員長（大西孝幸） このページ、ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、132、133ページで質疑のある方。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(大西孝幸) ありませんか。

○委員(馬場千恵子) はい。

○委員長(大西孝幸) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 申し訳ないんですけども、前ページからの続きということで、上の段の目1の住宅管理費のところですけども、成果のところの69ページを見ていただいたら、この管理補修事業のところですけども、改良住宅のところでは八王子34戸の修理について、前ページから今言われていたページにまたがって書かれていますけれども、いろいろと修理されていますけれども、34戸中これで何戸修理ができて、今既にちゃんと入居できる状態であるのかどうか。八王子です。

○委員長(大西孝幸) 森川課長。

○住宅課長(森川泰典) まず建設事業費について、ちょっと補足で説明させてもらっておきます。全体的な件数につきましては33件、屋内部関係で10件、屋外部で5件、水道・電気・ガス関係で12件、共有部分が6件、合計33件になっております。ちょっと住宅いろいろな住宅がありますけれども、全てのことで相談を受けて修理のほうは令和5年度中で全て終わっております。

以上です。

○委員長(大西孝幸) ほかにありませんか、133ページ。

(発言する者なし)

○委員長(大西孝幸) では、134、135ページで質疑のある方。ありませんか。

○委員(佐藤利治) はい。

○委員長(大西孝幸) 佐藤委員。

○委員(佐藤利治) 135ページの施設備品購入費の備考の欄の01のところには災害用備蓄品とか能登半島地震職員派遣資材とか書いてあるんですけども、この主要な施策の成果73ページに、こここのところ同じ項目だと思うところが入ったんですけども、この執行率65.3というの65.3%のことですか。

それと、タイヤチェーンも要るやろうし、分かるんですけども、あの一緒に持っていかれたあのうちの災害用で買ったイージードームハウス、その後、使われているとか、その辺の確認もされていますか。

○政策調整課長(岡田健太郎) はい。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、まず主要施策のほうの73ページの65.3%は執行率でございます。

その能登半島の派遣ということで、イージードームの件かなと思うんですけども、すみません、3月ぐらいに1度、問合せさせていただいてまして、その時点では、まだ一度も使ってないということでございます。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。この間、某テレビ局の24時間テレビでマツケンさんが踊っていた後ろに、そっくりのイージードームハウスがあったんで、ペイントされていたけれども、うちのかなと思って見とったんで、ちょっと確認しました。

あと、次の質問として、ブロック塀の撤去補助事業なんですけれども、2件で16万6,000円ということで出ているんですけれども、この分というのは募集の金額もそうなんですけれども、何件の枠で予算組んでいたんでしたかね。

また、これも、それをお答えいただきたいのと、できたら広報「かわい」なんかに機会あるごとに上げてあげてほしいなど。結構議員としても聞かれることが多いです。また、お願いします。もし何かあればお願いします。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 令和5年度につきましては5件の10万円ということで組ませていただきました。先ほどブロック塀もそうなんですけれども、耐震の件につきましても、併せて周知と言いますか、情報発信等させていただく動きでさせていただこうと思っております。

以上です。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 款9の教育費で目2事務局費、これ補正580万かけているのに、実際蓋開けたら不用額1,000万。流用給与はできへんということ分かるんですけども、ちょっとこれも不細工言うたらあれやけれども、これやったら今補正要らんかった違うんという話があるから、もうちょっと予算の最初の段階で精査できへんもんなんかなと思って、そこらあたりちょっと。流用できないの分かるんですよ、給料とか、そういうのが入っているから。

でも、580万補正額で1,000万余る。ちょっともう一つやなど。ちょっとその辺もっと初めの段階でちゃんと精査できへんかなということあるんで、ちょっと答えてください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、人件費の部分に限ってお答えちょっとさせていただくんですけれども、まずそもそも予算というのは、やはりそういう正確に見積もって、そのとおりに執行できるのが一番最適な形だという認識はしております。その上で、少しその要因といたしましては、今回、昨年度の教育委員会の事務局費の中で部長級の職員というのをもともと想定して当初予算を組んでおったんですけれども、結果として、ちょっと部長が配置されなかったという原因がありまして、その部分の影響で人件費としての執行残が多くなっているという原因がございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと間隙を縫って戻らせていただいてよろしいでしょうか。款が8款になるんですけれども、このページの部分でのところで。大変申し訳ございません。ちょっと前のほうのページに書かれているんですけれども、備品購入費の部分で1つ確認したいと思います。よろしいですかね。申し訳ないです。

以前から、例えば町内に何か所もあるボックスね。消防ボックス。そこに筒先があって、その先のゴムパッキンが老朽化しているから、その辺のチェックと入れ替えをしていく時期も来ているんじゃないか。それと、各屯所の消防ホースね、古いままずっと使い古している部分があると。少しずつでも入れ替えるという形のは検討していつてもらえないかというお話をさせてもらってありました。その辺については昨年度こういった形で備品購入の部分で反映されているかというところを確認したいんですけれども、いかがですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今おっしゃっているのは、災害対策費のほうの備品ではなくて消防施設のほうですね。こちらのほうは、こちらのほうに掲載させていただいているのは、ポンプ車のほうを掲載させてもらっているんですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、私もこの立場になりまして、各種消防団の方とお話しする機会が大幅多くなりました。事あるごとにそういった問題をいただいておりますので、そういういざ例えば地域で防災消防団が活動する消防活動についての練習、訓練とかいうときに、やっぱり点検をしたときに穴が開い

ているとかということも聞いておるところでございますので、そういったところは早急に段階的に入れ替え等をしていく形で、ちょっと進めていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後になります、ごめんなさい。この件については。団員のほうから実際に話伺っているんですけども、1 屯所ずつ消防ホース 1 本ずつでいいから、毎年新しいさらのもの用意してもらうと、年度ごとに刷新できるから、そういうことの全部を一気に変えるという形ではなくて、ちょっとずつでもいいから更新していくということをしてもらいたいと、頼むよと言われておりますので、しっかりと来年の予算に反映していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、そのように動いていこうと思っております。
以上です。

○委員長（大西孝幸） 135ページ、ほかありませんか。

（「ありません」と言うあり）

○委員長（大西孝幸） それでは、今日はここで暫時休憩します。ここで閉めます。

135ページで閉めますので、あしたは136、137から行いたいと思います。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午後 6時28分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

大 西 孝 幸